

伊勢原市子ども・子育て支援事業計画
平成28年度事業評価

平成30年1月
伊勢原市子ども・子育て会議

【事業評価】

平成28年度に達成すべき内容に対する進捗状況について、担当課において次の3ランクで評価した。

- A（計画どおり進捗した）
- B（計画の進捗に遅れがある）
- C（実施することができなかった）

【基本理念】 子ども一人一人の 健やかな成長と子育てを みんなで支えるまち いせはら

<基本目標1>仕事と子育ての両立を支援します

【施策の方向1-(1)】教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【H27評価】	【H28評価】
1	通常保育事業	子ども育成課	B	B
2	認定こども園の推進	子ども育成課	A	B
3	幼児教育施設等整備費補助	子ども育成課	B	A
4	地域型保育事業	子ども育成課	B	B
5	産休明け保育事業	子ども育成課	A	A
6	延長保育事業	子ども育成課	A	A
7	休日保育事業	子ども育成課	A	A
8	乳児保育推進助成	子ども育成課	A	A
9	日中一時支援事業	障害福祉課	A	A
10	民間保育所施設整備補助	子ども育成課	B	B
11	民間保育所運営費等助成事業	子ども育成課	A	A
12	民間保育所建設費借入償還金助成	子ども育成課	A	A
13	認可外保育施設補助	子ども育成課	A	A
14	多様な主体の参入を促進する事業	子ども育成課	A	A
15	放課後児童健全育成事業（児童コミュニティクラブ事業）	子ども育成課	B	B
16	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	子ども育成課	A	A
17	再就職への支援	商工観光課	A	A
18	男女共同参画事業の推進	人権・広聴相談課	A	A

【施策の方向1-(2)】多様なニーズに対する保育サービス

19	一時預かり事業	子ども育成課	B	B
20	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	B	B
21	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	A	A
22	病児・病後児保育事業	子ども育成課	A	A
23	子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）	子ども育成課	A	A

<基本目標2>子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

【施策の方向2-(1)】子育て力向上のための支援

24	利用者支援	子ども育成課	A	B
25	幼児家庭教育学級等	社会教育課	A	A
26	母子父子福祉相談	子育て支援課	A	A
27	怒鳴らない子育て練習講座	子育て支援課	A	B
28	家庭教育講演会	社会教育課	A	A
29	母親・父親学級	子育て支援課	A	A
30	多胎児教室	子育て支援課	A	A

【施策の方向2-(2)】地域で子育てを支援する環境の整備

31	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	A	B
32	子育てサポーター養成事業	子育て支援課	B	B
33	子育てグループの活動支援	子育て支援課	A	A
34	地域育児センター事業	子ども育成課	A	A

【施策の方向2-(3)】子育て家庭への経済的支援

35	児童手当支給	子育て支援課	A	A
36	小児医療費助成事業	子育て支援課	A	A
37	出産育児一時金の支給	保険年金課	A	A
38	幼稚園就園奨励費補助	子ども育成課	A	A
39	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	子ども育成課	A	A
40	実費徴収に伴う補足給付	子ども育成課	A	A
41	児童扶養手当支給	子育て支援課	A	A
42	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	A	A
43	ひとり親家庭等入学支度金支給	子育て支援課	A	A
44	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	A	A
45	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課	A	A
46	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A	A
47	障害児福祉手当支給	障害福祉課	A	A
48	特別児童扶養手当支給	障害福祉課	A	A
49	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A	A
50	特別支援学校在学者福祉手当支給	障害福祉課	A	A
51	重度障害者医療費助成	障害福祉課	A	A
52	自立支援医療（育成医療）費給付	障害福祉課	A	A
53	養育医療費助成事業	子育て支援課	A	A
54	不育症治療費助成事業	子育て支援課	A	A

【施策の方向3-(1)】子どもの健康の確保

55	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A
56	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	A	A
57	訪問指導 (妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A
58	母子父子健康手帳の交付	子育て支援課	A	A
59	各種健康診査	子育て支援課	B	B
60	健康診査時集団指導	子育て支援課	A	A
61	健康診査未受診者への指導(家庭訪問)	子育て支援課	A	A
62	育児教室	子育て支援課	A	B
(再)	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	B	A
63	乳幼児精密検査	子育て支援課	A	B
64	乳幼児健康教育	子育て支援課	A	A
65	乳幼児健康教室	子育て支援課	A	A
66	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)	子育て支援課	A	A
67	各種予防接種	健康づくり課	A	A
68	健康カレンダーの配布	健康づくり課	A	A
69	二次救急小児科医療体制の整備	健康づくり課	A	A
70	院内保育の助成	健康づくり課	A	A
71	マタニティクッキング	子育て支援課	A	B
72	離乳食教室	子育て支援課	A	A
73	思春期栄養改善事業	学校教育課	A	A
74	中学校給食導入検討事業	学校教育課	A	B
75	思春期食育事業	健康づくり課	A	A

【施策の方向3-(2)】子どもの心身の豊かな成長への支援

76	子ども・若者健全育成支援事業	青少年課	A	B
77	子ども体験活動事業	青少年課	A	A
(再)	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	子ども育成課	B	B
78	青少年健全育成のための公民館事業	社会教育課	B	A
79	伊勢原市子ども読書活動推進事業	図書館・子ども科学館 子育て支援課 教育指導課	B	B
80	図書館児童読み聞かせサービス事業	図書館・子ども科学館	B	B
81	子ども科学館事業	図書館・子ども科学館	B	B
82	福祉教育推進事業	福祉総務課	A	B
83	ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の推進	介護高齢課	B	B
84	子ども学習習慣づくり支援事業	生活福祉課	A	A
85	子ども・若者育成施設運営管理事業	青少年課	A	A
86	市民参加の公園づくり	みどり公園課	A	A
87	交通安全教育の推進	交通防犯対策担当	A	A
88	通学路の安全対策	学校教育課	A	A

【施策の方向3-(3)】子どもの学習環境の充実

89	教育研究、研修の充実	教育指導課	A	A
90	学習活動支援事業	教育指導課	A	A
91	移動教室推進事業	教育指導課	A	A
92	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	A	A
93	情報教育推進事業	教育指導課	A	A
94	部活動推進事業	教育指導課	A	A
95	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	A	A
96	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	B	B
97	特色ある教育モデル推進事業	教育指導課	A	A
98	外国語教育推進事業	教育指導課	A	A
99	日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	A	A
100	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	教育指導課	A	A
101	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A	A
102	教育・保育の質の向上のための合同研修等の実施	子ども育成課	A	B
103	幼稚園教材費補助	子ども育成課	A	A
104	小中学校校舎等改修事業	教育総務課	A	B
105	小中学校施設維持管理	教育総務課	A	A

【施策の方向3-(4)】子ども自身の悩みに対する相談や指導

106	子ども・若者相談事業	青少年課	A	B
107	適応指導教室事業	教育センター	A	B
(再)	教育相談事業	教育センター	A	A

<基本目標4>専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

【施策の方向4-(1)】発達に不安がある子どもやその家族への支援

108	発達（療育）相談	子ども家庭相談課	B	A
109	障害児相談支援	障害福祉課	A	A
110	就学相談	教育センター	A	A
111	教育相談事業	教育センター	A	A
112	はぐくみサポートファイルの配付	障害福祉課	A	A
113	幼児教育・保育等に対する特別支援教育等補助	子ども育成課	A	A
114	保育所発達サポート事業	子ども育成課	A	A
115	児童コミュニティクラブでの障害児受入	子ども育成課	A	A
116	特別支援教育推進事業	教育センター	A	A
117	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A	A
118	通級指導教室推進事業	教育センター	A	A
119	障害児通所支援	障害福祉課	A	A
(再)	日中一時支援事業	障害福祉課	A	A
120	レスパイトサービス	障害福祉課	A	A

【施策の方向4-(2)】虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

121	養育支援訪問事業	子ども家庭相談課	A	A
122	児童虐待防止等事業	子ども家庭相談課	A	A
(再)	健康診査未受診者への指導（家庭訪問）	子育て支援課	A	A

基本目標 1 仕事と子育ての両立を支援します

保護者が働きながら安心して子どもを育てることができるよう、保育サービスの確保に努めるとともに、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園の整備に向けた取組を進めます。

また、保護者の就労の有無にかかわらず、必要な時に、必要な保育が受けられるよう、世帯の状況に応じた様々な保育サービスを拡充します。

【施策の方向 1-（1）】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

1	通常保育事業		担当課	子ども育成課				
事業の目的	保育の必要な子どもに対し、必要な保育を提供することで子育てしやすい環境を整備します。							
事業内容	保育所、認定こども園で、保護者の就労又は疾病などにより保育を必要とする子どもに対して保育を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
待機児童数の減少	待機児童 14人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人
		実績	待機児童 9人	待機児童 47人				
H27.具体的な取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、幼稚園から認定こども園への移行や、認可外保育所から小規模保育事業への移行により拡大した保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や、一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を実施し、保育の提供体制の推進に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由 27年4月からはじまった子ども・子育て支援新制度では、保育所等の入所要件が緩和され、短時間の就労や、就職活動中の保護者も保育施設を利用することが可能となった。認定こども園(4園)や小規模保育事業(4施設)が開設し、保育の受け皿は拡大したが、拡大した需要に対して提供量が不足し、待機児童が生じる結果となった。						
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。社会保険制度の見直しにより、扶養の範囲内で働く臨時職員の就労時間が短くなることから、これまで以上に保育士不足に拍車がかかることが予想されます。							
今後の取組方針	私立幼稚園の認定こども園への移行や小規模保育事業の開設希望者に対し、子ども・子育て支援新制度に関する情報提供を行いながら、保育の提供量の拡大を図ります。							
H28.具体的な取組内容	引続き認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や、一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由 平成28年度に認定こども園(1園)や小規模保育事業(1施設)が新たに開設し、保育の受け皿は拡大したものの、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。						
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっている。							
今後の取組方針	新設される施設や、新制度に移行する幼稚園等の認可に向けた事務手続きを円滑に進める。							
2	認定こども園の推進		担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼稚園と保育所の良さをあわせもつ認定こども園を推進し、幼児期における教育と保育の充実を図ります。							
事業内容	幼児教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の普及・促進を図ります。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
認定こども園の数	認定こども園 0園 ※・幼稚園 10園 ・保育園 11園	計画	認定こども園 4園	認定こども園 9園	認定こども園 10園	認定こども園 10園	認定こども園 10園	認定こども園 10園
		実績	認定こども園 4園	認定こども園 5園				
H27.具体的な取組内容	市内幼稚園に対して新制度の情報提供を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	各施設の移行希望・計画を確認し、移行手続きが遅滞なく進むように県との調整が必要です。							
今後の取組方針	移行希望の園が円滑に移行できるように、手続きの効率化、情報提供を行っていきます。							
H28.具体的な取組内容	市内幼稚園に対して、新制度の情報提供を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由 幼稚園から認定こども園への移行希望がなかったため。						
次年度への課題	各施設の移行希望に沿えるよう、移行手続きを遅滞なく進める。							
今後の取組方針	移行希望の園が円滑に移行できるように、手続きの効率化、情報提供を行っていきます。							

3	幼児教育施設等整備費補助		担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼児教育施設等が行う施設整備に要する経費に対し補助を行い、幼児教育の振興・環境整備に努めます。							
事業内容	幼稚園、認定こども園の施設整備に要する経費に対して助成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
私立幼稚園、認定こども園に対する補助	実績 0園 (対象施設10園) ※必要に応じて 予算化	計画	1園	1園	1園	1園	1園	1園
		実績	0園	1園				
H27.具体的な取組内容	施設整備を希望する園がなかったため、平成27年度の補助対象はありませんでした。次年度の整備希望が1園あるため実施の準備を進めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由		施設整備を希望する園がなかったため。				
次年度への課題	国県への申請スケジュールを確認しながら、施設整備実施時期の調整を行います。							
今後の取組方針	施設の利用希望に応じて予算化などの準備を行い、円滑に整備が進むように図ります。							
H28.具体的な取組内容	整備希望があった施設に、補助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	次年度の整備希望が2園あるため、施設整備実施時期についてスケジュール調整を行います。							
今後の取組方針	施設の補助希望に応じて準備を行い、円滑に整備が行えるようにします。							

4	地域型保育事業		担当課	子ども育成課				
事業の目的	多様な保育ニーズに的確に対応するため、小規模保育事業等、地域型保育事業の普及・促進を図ります。							
事業内容	新制度で創設される小規模保育事業を始めとする「地域型保育事業」の普及促進を図ります。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
地域型保育事業者数の増加	0か所	計画	小規模保育事業 4か所 家庭的保育事業 1か所	小規模保育事業 6か所 家庭的保育事業 1か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 2か所
		実績	小規模保育事業 4か所 家庭的保育事業 0か所	小規模保育事業 5か所 家庭的保育事業 0か所				
H27.具体的な取組内容	各施設と情報共有・連携し、新制度の運用が円滑に進められるよう図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由		家庭的保育については事業の必要性を再検討し、実施を見送った。				
次年度への課題	待機児童の状況を見ながら事業の拡大の必要性について検討します。							
今後の取組方針	各施設と情報共有・連携し、待機児童が減少するように図ります。							
H28.具体的な取組内容	各施設と情報共有・連携し、新制度の運用が円滑に進められるよう図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由		小規模保育事業は、平成29年度に1施設開設予定があります。家庭的保育については事業の必要性を再検討し、実施を見送りました。				
次年度への課題	待機児童や、保育所・認定こども園等の整備状況を見ながら、事業の拡大の必要性について検討します。							
今後の取組方針	各施設と情報共有・連携し、待機児童が減少するように図ります。							

5	産休明け保育事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	就労先の状況等により育児休業が取りにくい家庭の保育ニーズに対応します。							
事業内容	産後8週間を経過した子どもの保育を行います。 利用状況を見ながら事業の方向性を決定します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
生後8週から5か月までの子どもの待機の数	(H26実績) 待機児童 0人	計画	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	待機児童 0人	
		実績	待機児童 9人	待機児童 0人				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
産休明け保育事業実施箇所数の増加	(H26実績) 実施 4園	計画	実施 4園	実施 4園	実施 4園 *ニーズを検証し、方向性を決定	実施 4園	実施 4園	実施 4園
		実績	実施 5園	実施 5園				
H27.具体的な取組内容	市内保育所4園、小規模保育施設1園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。							
今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。							
H28.具体的な取組内容	市内保育所4園、小規模保育施設1園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。							
今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。							

6	延長保育事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による通常保育時間外の保育ニーズに対応します。						
事業内容	保育所、認定こども園で延長保育を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
申込に対する利用率	申込に対する利用率 100% (実施箇所 保育所11園)	計画	利用率100% ※実施 保育所 11 園 認定こども園 4園	利用率100% ※実施 保育所 10 園 認定こども園 9園	利用率100% ※実施 保育所 10 園 認定こども園 10園	利用率100% ※実施 保育所 10 園 認定こども園 10園	利用率100% ※実施 保育所 10 園 認定こども園 10園
		実績	利用率100% ※実施 保育所 11 園 認定こども園 4園	利用率100% ※実施 保育所 11 園 認定こども園 5園			
H27.具体的な取組内容	市HP、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育事業における延長時間の周知を行いました。 延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	延長時間について、利用者のニーズを見ながら、今後の実施時間延長の必要性について検討します。						
今後の取組方針	各施設に継続して補助を実施します。 実施時間延長の必要性について検討し、必要があれば施設と調整します。						
H28.具体的な取組内容	市HP、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育事業における延長時間の周知を行いました。 延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	延長時間について、利用者のニーズを見ながら、今後の実施時間延長の必要性について検討します。						
今後の取組方針	継続して各施設に補助を実施します。 実施時間延長の必要性について検討し、必要に応じて施設と調整します。						

7	休日保育事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による休日の保育ニーズに対応します。						
事業内容	休日の日中、保育を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
申込に対する利用率	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 66人 ・利用者 66人	計画	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 * 利用状況を見ながら方向性検討	申込に対する利用率 100% ・実施 1園	申込に対する利用率 100% ・実施 1園
		実績	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 86人 ・利用者 86人	申込に対する利用率 100% ・実施 1園 ・利用希望 91人 ・利用者 91人			
H27.具体的な取組内容	市内保育所1園で実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用希望を見ながら、今後の事業拡大の必要性について検討します。						
今後の取組方針	今後の事業拡大の必要性について検討し、必要があれば事業者と調整します。						
H28.具体的な取組内容	市内保育所1園で実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用希望状況により、今後の事業拡大の必要性について検討します。						
今後の取組方針	今後の事業拡大について、必要に応じて事業者と調整します。						

8	乳児保育推進助成	担当課	子ども育成課				
事業の目的	低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。						
事業内容	民間保育所の乳児保育にかかる費用に対し助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
待機児童数の減少	待機児童 0人 (実施 6園)	計画	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)	待機児童 0人 (実施 6園)
		実績	待機児童 9人 (実施 6園)	待機児童 47人 (実施 6園)			
H27.具体的な取組内容	市内保育所6園に対して補助を実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	県補助が平成28年度で終了になるため、その後の補助の必要性について検討する。						
H28.具体的な取組内容	市内保育所6園に対して補助を実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していく。						

9	日中一時支援事業		担当課	障害福祉課				
事業の目的	障害児の日中における活動の場を確保し、障害児を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障害児の家族の就労を支援します。							
事業内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
利用希望者に対するサービス支給	支給決定者数 223人	計画	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給	利用希望者に対するサービス支給
		実績	139人	167人				
H27.具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す。							
今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していく。							
H28.具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す。							
今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していく。							

10	民間保育所施設整備補助		担当課	子ども育成課				
事業の目的	民間保育所が行う施設整備に要する経費に対し補助を行い、待機児童解消を図ります。							
事業内容	民間保育所施設の改築・整備に要する経費に対して助成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
各年度1園程度	1園	計画	1園	1園	1園	1園	1園	1園
		実績	0園	0園				
H27.具体的な取組内容	施設整備を希望する園がなかったため、平成27年度の補助対象はありませんでした。次年度の整備希望が1園あるため実施の準備を進めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由						
次年度への課題	整備の希望・必要性の把握							
今後の取組方針	施設の利用希望に応じて予算化などの準備を行い、円滑に整備が進むように図ります。							
H28.具体的な取組内容	施設整備を希望する園がなかったため、補助対象はありませんでした。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由						
次年度への課題	次年度の整備希望が1園あるため、施設整備実施時期についてスケジュール調整を行います。							
今後の取組方針	施設の利用希望に応じて予算化などの準備を行い、円滑に整備が進むように図ります。							

11	民間保育所運営費等助成事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	民間保育所の経営基盤の強化を図り、保育サービスを充実します。		
事業内容	民間保育所の運営費等を助成します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
民間保育所7園	7園	計画	7園
		実績	7園
H27.具体的な取組内容	民間保育所7園に児童数、職員数に応じて補助を実施。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	支払い時期が年度の後半になったため、年度を通じてバランス良く補助が実施できるよう支払時期を検討する必要がある。		
今後の取組方針	支払時期を見直し、継続して補助を実施する。		
H28.具体的な取組内容	支払い時期を3期に分けて、安定的な運営に向けての補助を行った。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	今後も支払い時期を3期に分け、補助を行っていく。		

12	民間保育所建設費借入償還金助成	担当課	子ども育成課
事業の目的	民間保育所の施設整備等に関する負担を軽減します。		
事業内容	民間保育所が施設整備及び設備整備のために福祉医療機構等から借入した場合の償還元金について、助成します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
償還対象の民間保育所(3園)	3園	計画	3園
		実績	3園
H27.具体的な取組内容	市内保育所3園に対して補助を実施。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	継続して補助を実施する。		
H28.具体的な取組内容	市内保育所2園に対して補助を実施。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	継続して補助を実施する。		

13	認可外保育施設補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	認可外保育施設の安定的経営を促進します。						
事業内容	認可外の保育施設に対して、その運営費等を補助します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内の子どもが入所する施設に対する補助	5園	計画	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て	対象となる認可外保育施設全て
		実績	対象となる認可外保育施設全て 1園	対象となる認可外保育施設全て 1園			
H27.具体的な取組内容	市内認可外保育施設1園に対して補助を実施した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して補助を実施する。						
H28.具体的な取組内容	市内認可外保育施設1園に対して補助を実施した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して補助を実施する。						

14	多様な主体の参入を促進する事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	全ての子どもと保護者が、法に基づく給付を受けながら、希望する教育・保育を受けられるよう、提供体制の整備に向けた検討を進めます。						
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入を促進するための方策について、教育・保育の受給バランスを勘案して、必要な措置を講じます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
事業の必要性の検討	新規事業	計画	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。
		実績	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。	保育ニーズと提供体制の状況を見ながら、事業の必要性について検討。			
H27.具体的な取組内容	待機児童の増加はあるが、幼稚園の認定こども園の移行等を進めることとし、本事業の実施については、見送ることとした。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	待機児童が増えているため、受け皿の拡大として事業の必要性を検討する。						
H28.具体的な取組内容	今後計画されている保育所の新設、幼稚園の認定こども園への移行等を進めることで待機児童の解消をはかることとし、本事業の実施については、見送ることとした。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	待機児童や施設整備の状況を踏まえ、今後の事業の必要性について検討します。						

15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	担当課	子ども育成課				
事業の目的	放課後等に児童の預かりを行い、児童の健全育成を図ります。						
事業内容	保護者が就労や病気などで児童の世話をすることができない家庭を対象に、放課後等に児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。また、教育委員会や小学校と情報共有を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、放課後子ども教室とあわせた総合的な放課後対策を推進します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・利用希望に対する実利用者の割合	・利用希望者 638人 ・実利用者 638人 利用希望に対する実利用者の割合 100%	計画	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%	・利用希望に対する実利用者の割合 100%
		実績	・利用希望者 694人 ・実利用者 689人 利用希望に対する実利用者の割合 99%	・利用希望者 716人 ・実利用者 700人 利用希望に対する実利用者の割合 98%			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・新たな実施の教室確保	・市内全小学校区で17教室 (・10校で実施 ・13クラブ ・定員670人) ※H26年度 19教室に増加	計画	・実施場所 5教室確保	・実施場所 1教室確保	・実施場所継続	・実施場所 1教室確保	・実施場所 延べ7教室
		実績	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・13クラブ ・定員792人)	・市内全小学校区で19教室 (・10校で実施 ・12クラブ ・定員792人)			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・委託先拡大の検討	・委託 13クラブ中4クラブ	計画	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討	・委託先拡大の検討
		実績	・委託 13クラブ中4クラブ	・委託 13クラブ中4クラブ			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・民間クラブに対する補助金対象の拡大	・民間クラブ補助対象 2事業所	計画	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討	・民間クラブ補助対象継続実施 2事業所 補助対象クラブの拡大の検討
		実績	・民間クラブ補助対象 2事業所	・民間クラブ補助対象 2事業所			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
開所時間の延長に係る取組	午後6時30分までの開所	計画	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討
		実績	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討	・午後7時00分までの開所時間延長の実施 ・利用ニーズに基づく延長の検討			
H27.具体的な取組内容	○利用希望に対する実利用者の割合及び新たな教室確保について 平成27年度から対象児童を小学6年まで拡大し、それに伴い教室を2箇所追加した。 ○委託先拡大の検討 施設の効率的な運営に向けて委託を実施するクラブの見直しの必要性を検討した。 ○民間クラブに対する補助金対象の拡大 2事業所についての補助を継続して行った。新たな運営規模の見直しに伴い、補助金額の増額を行った。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由 小学校区毎に利用希望者の偏りがあり、一部のクラブで3、4年生の待機があったため。					
次年度への課題	受け入れ人数を増やすため、小学校の空き教室等の確保を進めたが、確保した部屋の容量を上回る希望が生じ、年度毎の需要の変化にどう対応していくかが課題である。また、直営のクラブでは異なる小学校区の児童を預かることが難しく、小学校区に縛られず広域的な受け入れが可能な民間クラブの補助を通じ、待機児に対する検討を進める。						
今後の取組方針	利用状況をみながら、今後の受け皿の拡大について検討していく。部屋数の拡大を図る一方で、28年度は教室を統合したクラブもあり、それぞれの小学校区に柔軟に対応できる民間クラブの補助対象の拡大を図る。						
H28.具体的な取組内容	平成27年度から継続して小学6年まで受け入れを行い、入所児童数が増加した。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由 小学校区毎に利用希望者の偏りがあり、一部のクラブで3、4年生の待機があったため。					
次年度への課題	ニーズの増加が予想されるが、小学校の空き教室の確保が難しい状況にある。また、勤務時間が不規則であること等から、受託者の確保が難しい。						
今後の取組方針	比々多保育園のセキュリティ上の配慮から、比々多第2児童コミュニティクラブについて実施場所の検討を行う。市の直営クラブについて、計画的に民間委託を進める。						

16	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	担当課	子ども育成課				
事業の目的	仕事と子育てや介護との両立を支援するための制度や先進的な取組事例などを学び、各種制度が普及し、子育て中の保護者が働きやすい職場環境を整備します。						
事業内容	国や県などの関係機関等との連携・ネットワーク形成を図りながら、働き方の見直しと多様な働き方の実現に向け、市民、事業者、それぞれの立場でのワーク・ライフ・バランスの理解を深める取組を進めます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、啓発活動	研修の実施(事業者向け)年1回	計画	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)各年1回
		実績	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回	研修の実施(市民向け、事業者向け)年1回			
H27.具体的な取組内容	毎年事業者を対象にセミナーを開催してきたが、今年度は、事業者及び従業員を対象とし、グループワークを取り入れることで、事業所と従業員との意見交換を行い、より働きやすい職場について考えることにより、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図った。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	セミナーの参加者数が少ないため、今後のセミナーの開催方法について時期、内容等について検討する必要がある。						
今後の取組方針	セミナーの時期、内容について見直し、より効果的な、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図る。						
H28.具体的な取組内容	・事業者及び従業員を対象としたセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図った。 ・アンケートを元に開催時間を就業後にずらした。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	セミナーの参加者数が少ないため、今後のセミナーの開催方法について時期、内容等について検討する必要がある。						
今後の取組方針	セミナーの講師と相談し、実施時期、内容等について検討する。						
17	再就職への支援	担当課	商工観光課				
事業の目的	求職者に対する職業相談・紹介を行い、就業機会の拡大を図ります。						
事業内容	出産等により退職し、その後復職を希望する人に対する就業支援を推進します。 ・伊勢原市ふるさとハローワークにおける就業相談、紹介等の実施。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
・就業相談の実施 ・紹介件数	・就業相談件数 13,706件/年 ・紹介件数 3,862件/年	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施
		実績	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施 ・就業相談件数:7,143件 ・紹介件数:3,415件	・就業相談件数:6,249件 ・紹介件数:3,035件			
H27.具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施した						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	景気・雇用情勢ともに回復傾向にあると言われているが、来所者数は依然として多く、来所者数に対する規模の小ささが課題として挙げられている。						
今後の取組方針	事業規模の拡大も検討しながら、事業を継続していく。						
H28.具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施した						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	景気・雇用情勢ともに回復傾向にあると言われているが、来所者数は依然として多い。施設の狭さなどによる、プライバシーの十分な保護や待合スペースの確保等が課題となっている。						
今後の取組方針	事業規模の拡大も検討しながら、事業を継続していく。 次年度には新規事業として、女性の再就職支援のための講座を新たに実施予定である。						

18	男女共同参画事業の推進	担当課	人権・広聴相談課				
事業の目的	男女がその人らしく生きる社会を目指します。						
事業内容	男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進します。 ・伊勢原市男女共同参画推進委員会の運営 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・ききょうフォーラム通信の作成・発行 ・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画に関する情報提供、啓発誌等の作成発行						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
男女共同参画フォーラム開催回数	1回	計画 1回 実績 1回	1回 1回	1回	1回	1回	1回
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
啓発講座等の開催回数	6回	計画 6回 実績 6回	6回 7回	6回	6回	6回	6回
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	計画 子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 実績 子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 ワーク・ライフ・バランス、父と子の料理教室、男性の子育て参加を促す講座などを実施	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討	子育て中の保護者に向けた開催内容の検討
H27.具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 開催日:平成28年2月27日(土)、テーマ:「夢に向かってトボトボと」、講師:林家卯三郎氏。このフォーラムは、企画から、事前準備、当日の運営まで、市民委員からなる「伊勢原市男女共同参画推進委員会」との共催で実施した。 ○啓発講座等の開催について ワーク・ライフ・バランス講座、メディアリテラシー講座、起業準備セミナーなどさまざまなテーマの講座を実施した。 ○子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 講座企画時には、子育て中の保護者に必要な内容を検討しながら、保育を設置しより参加しやすい講座を実施した。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	男女共同参画の理解を深めるためには、講座やフォーラムといった啓発事業に多くの市民に参加していただく必要がある。						
今後の取組方針	講座等の開催にあたっては、子育て中の方に有益となるような内容を検討し、必要な市民に情報がとどくような周知を図る。						
H28.具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 企画から事前準備、当日の運営まで、市民委員からなる「伊勢原市男女共同参画推進委員会」との共催で実施した。 開催日:平成29年2月25日(土) テーマ:今すぐ役立つ!男と女の会話術 講師:小林美智子氏 ○啓発講座等の開催について ワーク・ライフ・バランス講座、メディアリテラシー講座、再就職支援講座などさまざまなテーマの講座を実施した。 ○子育て中の保護者に向けた開催内容の検討 講座企画時には、子育て中の保護者に必要な内容を検討しながら、保育を設置するなど、参加しやすい講座を実施した。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	男女共同参画の理解を深めるためには、講座やフォーラムといった啓発事業に多くの市民に参加していただく必要がある。						
今後の取組方針	講座等の開催にあたっては、子育て中の方に有益となるような内容を検討し、必要な市民に情報が届くような周知を図る。						

【施策の方向 1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

19	一時預かり事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の疾病、育児の負担軽減、一時的な就労による保育ニーズに対応します。							
事業内容	保護者の冠婚葬祭等、緊急時に一時的に保育が必要な場合に、保育所、幼稚園、認定こども園などで預かりを行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
一時預かり事業の実施箇所数	保育所 7園 幼稚園預かり 保育10園	計画	保育所 11園 認定こども園 4園 幼稚園預かり保育 6園	保育所 10園 認定こども園 9園 幼稚園預かり保育 2園	保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり保育 1園			
		実績	保育所 7園 認定こども園 4園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり保育 6園	保育所 7園 認定こども園 5園 小規模保育施設 1園 幼稚園預かり保育 5園				保育所 10園 認定こども園 10園 幼稚園預かり保育 1園
H27.具体的な取組内容	各施設に国の制度に則り、補助を実施した。 ガイドブック、窓口等にて利用の案内を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	公立保育所3園での実施については、待機児童の解消を優先し、保育士の人員配置を検討した中で、実施を見合わせた。					
次年度への課題	緊急一時的な利用を希望する保護者の受け入れが、保育士の人数の不足により対応できていない場合がある。							
今後の取組方針	各施設に対して補助を実施する。 公立保育所の一時預かりの必要性について検討する。							
H28.具体的な取組内容	各施設に国の制度に則り、補助を実施した。 ガイドブック、窓口等にて利用の案内を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	公立保育所3園での実施については、待機児童の解消を優先し、保育士の人員配置を検討した中で、実施を見合わせた。					
次年度への課題	緊急一時的な利用を希望する保護者の受け入れについて、保育士の人数の不足等により対応できていない場合がある。							
今後の取組方針	各施設に対して補助を継続し、公立保育所の一時預かりの必要性について検討する。							

20	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図ります。						
事業内容	市が事務局となり、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
依頼に対する支援率	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 2,650人 ・延べ支援者 2,650人)	計画 依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,305人 ・延べ支援者 5,305人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,246人 ・延べ支援者 5,246人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,188人 ・延べ支援者 5,188人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,136人 ・延べ支援者 5,136人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,107人 ・延べ支援者 5,107人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 5,107人 ・延べ支援者 5,107人)
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
依頼会員数の増加	依頼会員数 587人	計画 依頼会員数 600人	依頼会員数 620人	依頼会員数 640人	依頼会員数 660人	依頼会員数 680人	依頼会員数 680人
		実績 依頼会員数 638人	依頼会員数 686人				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援会員数の増加	支援会員数 202人	計画 支援会員数 210人	支援会員数 220人	支援会員数 230人	支援会員数 240人	支援会員数 250人	支援会員数 250人
		実績 支援会員数 211人	支援会員数 215人				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
両方会員数の増加	両方会員数 25人	計画 両方会員数 27人	両方会員数 29人	両方会員数 31人	両方会員数 33人	両方会員数 35人	両方会員数 35人
		実績 両方会員数 25人	両方会員数 22人				
H27.具体的な取組内容	依頼内容が多岐にわたり、調整が難しい活動もありますが、支援会員の協力により100%支援ができています。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由	支援を必要とする側と支援する側では立場が対局であるため、これら両方を担う両方会員登録はどうしても伸び悩む傾向にあります。また、両方会員のうち、養育する児童が中学校に進学した段階で依頼会員ではなくなりますので、この時点で両方会員からの登録が抹消されることも両方会員の増員を抑制する要素になっています。				
次年度への課題	障害をもつお子さんや、養育支援を受けている御家庭に対する支援が増えており、当該ケースでは、より手厚い支援会員の活動が必要になっています。						
今後の取組方針	小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう、地域住民相互による子育て支援の基盤形成を促進します。						
H28.具体的な取組内容	多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由	支援者の募集については、広報いせはらや市ホームページに掲載、公共施設においてリーフレットの配架および、地域情報紙に掲載依頼等周知を行い活動促進を図りましたが、想定していた数の申込みはありませんでした。				
次年度への課題	援助活動の促進と質の向上を図る上で、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、支援会員相互の緊密な情報交換による意識の醸成、及び研修や講習会等による知識の向上に継続して取り組んでいきます。						
今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組みます。						

21	母子家庭等日常生活支援事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図ります。						
事業内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスが必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
利用希望に対する支援の実施	利用希望者 なし	計画	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施
		実績	利用実績 1件	利用実績 1件			
H27.具体的な取組内容	母子・父子家庭や寡婦の方が、修学や病気などのために一時的に生活援助、子育て支援が必要なとき、家庭生活支援員を派遣して生活を支援し、自立と生活の安定を図ります。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成28年4月から利用要件の緩和により利用希望者の増加が見込まれる中で、利用に向けた手続きについての周知						
今後の取組方針	子育て支援業務に関する家庭生活支援員の確保について、業務委託先である社会福祉協議会と調整します。						
H28.具体的な取組内容	母子・父子家庭や寡婦の方が、修学や病気などのために一時的に生活援助、子育て支援が必要なとき、家庭生活支援員を派遣して生活を支援し、自立と生活の安定を図りました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成29年4月からファミリー・サポート・センター事業を活用することで子育て支援業務に関する家庭生活支援員の確保ができたため、利用に向けた手続きについてのさらなる周知が必要です。						
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等でのさらなる周知に努めます。						

22	病児・病後児保育事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	病中や病気回復期にある児童の保育を実施することにより、就労する保護者等を支援します。						
事業内容	病中や病気回復期にあり、集団での保育ができない児童を一時的に看護師や保育士が保育します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
病児保育の実施に伴う利用状況の把握、実施方法の検討 ニーズに応じた提供体制拡大の検討	病後児保育の実施(延べ105人)	計画	実施方法の検討、ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、ニーズに応じた提供体制拡大の検討	実施方法の検討、ニーズに応じた提供体制拡大の検討
		実績	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ387人)	・実施方法の検討、 ・ニーズに応じた提供体制拡大の検討 ・病児・病後児保育の実施(延べ378人)			
H27.具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用希望者がいても、キャンセルの連絡が無いことで、断っている場合があるため、連絡無しのキャンセルへの対応が必要となっています。						
今後の取組方針	適正な利用がされるように周知を図るとともに、提供体制の拡大の必要性について検討します。						
H28.具体的な取組内容	・病児・病後児保育室1か所で事業実施。 ・連絡のないキャンセルの対応について、周知及び電話確認の時間を早めることで、連絡のないキャンセル件数が減少しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	引き続き利用前の電話確認について周知を図るとともに、提供体制の拡大の必要性について検討します。						

23	子育て短期支援事業(トワイライトステイ・ショートステイ)	担当課	子ども育成課					
事業の目的	夜間の一時的な預かり、又は宿泊を伴う預かりに対応し、緊急時にも安心して子どもを預けることができる環境を整備します。							
事業内容	病気や仕事その他の理由から、夜間や宿泊を伴い保護者が不在となり、一時的に家庭で子どもを養育することができない場合や緊急の場合に、児童養護施設等で、必要な保育・保護を行います。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
トワイライトステイ・ショートステイの検討、実施	新規事業	計画	実施事業者の調査・発掘	事業者との調整	事業実施	事業実施	事業実施 実施方法の見直し	事業実施 実施方法の見直し
		実績	事業の実施について検討	事業実施の必要性について検討				
H27.具体的な取組内容	事業実施の必要性については、本事業についての利用の相談が窓口等で無かったため、見合わせることとした。一時的に家庭で子どもを養育することが出来ない場合は児童相談所等に相談し、対応する。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	事業実施の必要性について、ニーズを把握する必要がある。							
今後の取組方針	事業実施の必要性について、窓口等での利用者の意見を参考にし検討します。							
H28.具体的な取組内容	本事業についての利用の相談が窓口等で無かったため、必要性について再検討することとした。一時的に家庭で子どもを養育することが出来ない場合は児童相談所等に相談し、対応する。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	事業実施の必要性について、ニーズを把握する必要がある。							
今後の取組方針	事業実施の必要性について、窓口等での利用者の意見を参考にし検討します。							

基本目標2 子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

保護者が子育てに対して、不安や悩みではなく楽しみや喜びを感じられるよう支援するため、育児に関する相談・情報提供の充実、経済的負担の軽減などを推進していくとともに、行政と地域が一体となった様々な子育て支援の取組を推進します。

【施策の方向 2-(1)】 子育て力向上のための支援

24	利用者支援	担当課	子ども育成課				
事業の目的	多種多様な保育サービスや子育て支援サービスの中から、子どもや保護者の家庭の状況に応じた事業を選択し、円滑に利用できるよう支援し、適切な子育て支援サービスの利用につなげます。						
事業内容	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
利用者支援拠点の整備	新規事業	計画	職員の養成、利用者支援事業の周知 事業実施1か所	実施状況の確認、見直し 事業実施2か所	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し	実施方法の検討 事業実施2か所 必要に応じた実施箇所数の見直し
		実績	職員の養成、利用者支援事業の周知 事業実施1か所1名 相談件数959件	実施状況の確認、見直し 事業実施1か所2名 相談件数1,105件			
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月より、市役所本庁舎子ども育成課窓口にて事業を開始。 保育施設入所に関する相談・情報提供、一時預かり等の保育サービスの紹介等、窓口・電話による保護者からの相談についての対応を行った。 発達に不安のある子どもや虐待などが心配される子どもや保護者などに対して、関係機関との情報共有・相談等を行い、適切な支援の提供を図った。 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容は様々なものがあり、件数も多いため、支援員の負担が大きい。 相談業務が非常に多いため、情報発信のための保育所案内等の作成に避ける時間が少ない。 利用者支援の具体的な内容が定まっていなかったため、多岐にわたる相談をすべて受けていた。 窓口以外での相談を始めた場合、窓口での相談業務が手薄にならないように検討が必要。 						
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 多様な相談への対応、情報発信の改善のため、支援員の増を検討する。 子ども育成課窓口だけでなく、健康相談会場や子育て支援センターでの相談を受け付ける。 要対協の世帯などで、窓口に来て相談を受けることが困難な場合は、関係課と連携して自宅など訪問して相談を受ける。 情報発信のためのリーフレットなど作成する。 外国籍市民のための通訳・翻訳システムについて検討する。 						
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な相談への対応、情報発信の改善のため、利用者支援員を1名追加しました。 情報発信のためのリーフレットを作成しました。 外国籍市民について通訳・翻訳サービスを提供しました。 子ども育成課窓口だけでなく、健康相談会場での相談を受け付けました。 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由					
次年度への課題	相談体制の充実のためには支援員の資質の向上が不可欠であるため、中期的な視点から人材育成が必要となっています。						
今後の取組方針	窓口以外での相談活動を増やし、保護者が相談できる機会の増加を図ります。						

25	幼児家庭教育学級等	担当課	社会教育課				
事業の目的	家庭における教育力の向上を支援します。						
事業内容	幼児家庭教育学級等の講座を実施し、親の子育て知識の習得や仲間づくりを支援するとともに、子どもが保育を通じて同年代の子どもたちと集団生活を学ぶ機会を提供します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
幼児家庭教育学級の実施数	7公民館で7講座実施	計画	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施	7公民館で6講座以上実施
		実績	7公民館で7講座実施	7公民館で7講座実施			
H27.具体的な取組内容	7か月から3歳児とその親を対象に、親には家庭教育に必要な知識の習得や育児疲れの気分転換をする場の提供を、子どもには保育を通して集団生活を体験する機会を提供し、市内7公民館において7講座26教室を実施し、255人の参加があった。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	幼児家庭教育学級については、毎年度実施している事業であるが、参加者が年々減少し、多くの方に参加いただくため、講座の内容を検討する必要がある。						
今後の取組方針	少子化や核家族化が進む中、交流やリフレッシュの場を提供することにより、親同士の仲間づくりを支援し、子育てをする親が孤立しないよう、各公民館において引き続き、学級・講座を実施し、家庭教育の向上を支援する。						
H28.具体的な取組内容	7か月から3歳児とその親を対象に、親には家庭教育に必要な知識の習得や育児疲れの気分転換をする場の提供を、子どもには保育を通して集団生活を体験する機会を提供し、市内7公民館において9講座35教室を実施し、413人の参加があった。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	幼児家庭教育学級は毎年度実施している事業であるが、母親の参加が主流であるため、父親が育児に興味をもてるような講座内容を検討する必要がある。						
今後の取組方針	少子化や核家族化が進む中、交流やリフレッシュの場を提供することにより、親同士の仲間づくりを支援し、子育てをする親が孤立しないよう、各公民館において引き続き、学級・講座を実施し、家庭教育の向上を支援する。						
26	母子父子福祉相談	担当課	子育て支援課				
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、生活の安定と向上のために自立援助の相談相手となり、福祉の増進を図ります。						
事業内容	ひとり親家庭等の生活一般、子育て、生活援助などに関し、母子父子自立支援員が相談に応じます。また、認可保育所においても、同様のサービスを行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
相談の実施件数	相談件数 934人	計画	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施	相談の継続実施
		実績	1019人	1121人			
H27.具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行うことができました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。						
H28.具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行うことができました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	-						
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。						

27	怒鳴らない子育て練習講座	担当課	子育て支援課				
事業の目的	保護者が子どもに対する具体的なしつけの仕方(効果的なほめ方、わかりやすいコミュニケーションのとり方等)を学び、日々の育児に取り入れることでしつけ等への精神的な負担を軽減します。						
事業内容	2～3歳児の子どもを持つ保護者を対象に、CSP(コモンセンス・ペアレンティング)という手法を使い、しつけの方法を具体的に練習し、しつけの負担感を減らします。 また、4歳以上の子どもを持つ保護者に対しても効果的な実施体制や実施方法を検討し、対象年齢の拡大に向けた取組をすすめます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
講座の開催	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回	計画 2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡大の実施	実績 計画どおり実施。対象年齢については、幼児健診の年齢が対象となり、特に拡大なし。実人数22人、参加延べ人数120人	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡大の実施	2～3歳児講座 1講座7日間を 年4回 対象年齢の拡大の実施
H27.具体的な取組内容	事業従事を常勤だけでなく、トレーナー資格をもった臨時職員等にサブで参加させ、今後の事業の展開がしやすいような体制づくりを行いました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	臨時職員等へ、メインのトレーナーとして従事してもらう機会をつくり、さらに事業が展開しやすい体制づくりに努めます。また、より講座に興味を持ってもらうために、ダイジェストの練習講座を実施します。						
今後の取組方針	・トレーナー資格を持っている人のフォローアップを実施していきます。 ・参加人数を増やすため、講座の紹介のダイジェスト版を実施します。						
H28.具体的な取組内容	CSPプログラムを軸とした参加者が子育てを楽しめることを目的として講座を実施しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由					プログラムの変更が必要となり、講座の内容を変更したため、計画通りの開催回数は維持できませんでした。
次年度への課題	子育てに関するオリジナルプログラムでの講座の開催をスタートしている。参加者の反応を確認しながら、オリジナルプログラムの精度を上げていく必要があります。						
今後の取組方針	オリジナルプログラムを随時改訂しながら1講座3～4回 2～3コースで実施していきます。						

28	家庭教育講演会	担当課	社会教育課				
事業の目的	家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。						
事業内容	家庭教育の一助として、家庭と地域社会の関わりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきかなど、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内4中学校区で年1回開催 ・中沢中学校区 ・伊勢原中学校区 ・成瀬中学校区 ・山王中学校区	市内4中学校区で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 100人 ・伊勢原中学校区 参加者 105人 ・成瀬中学校区 参加者 156人 ・山王中学校区 参加者 141人	計画	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催	4中学校区で年1回開催
		実績	市内4中学校区で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 108人 ・伊勢原中学校区 参加者 101人 ・成瀬中学校区 参加者 133人 ・山王中学校区 参加者 134人	市内4中学校区で年1回開催 ・中沢中学校区 参加者 101人 ・伊勢原中学校区 参加者 108人 ・成瀬中学校区 参加者 126人 ・山王中学校区 参加者 126人			
H27.具体的な取組内容	市内各中学校区において、小・中学生の保護者を対象に家庭教育のあり方等についての講演会を実施し、4中学校区において476人の参加者があった。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	社会問題となっている事や保護者の関心の高いテーマを基本として講演会を実施しているが、限られた予算の中で保護者のニーズに即した講師選定がここ数年来の課題である。						
今後の取組方針	市内各中学校区において家庭教育講演会を開催し、小・中学生の保護者を対象に家庭教育の重要性について意識の高揚に努めていく。						
H28.具体的な取組内容	市内各中学校区において、小・中学生の保護者を対象に家庭教育のあり方等についての講演会を実施し、4中学校区において478人の参加者があった。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	社会問題となっている事や保護者の関心の高いテーマを基本として講演会を実施しているが、限られた予算の中で保護者のニーズに即した講師選定が課題である。						
今後の取組方針	市内各中学校区において家庭教育講演会を開催し、小・中学生の保護者を対象に家庭教育の重要性について意識の高揚に努めていく。						

29	母親・父親学級	担当課	子育て支援課				
事業の目的	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発とともに、育児の孤立化を予防するため父親の育児参加や、仲間づくりを図ります。						
事業内容	初妊婦やその夫を対象に、妊娠や出産、育児、栄養に関する知識を習得できるよう教室を開催します。また、教室を通した仲間づくりや、妊娠中や産後の不安軽減のためのフォローアップを行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
母親父親学級の開催回数	・平日開催1講座3日間を年6回(延べ208人参加) ・土曜開催年6回(延べ188人参加)	計画	平日開催1講座3日間を年6回 土曜開催を年6回	平日開催1講座3日間を年6回 土曜開催を年6回	平日開催1講座3日間を年6回 土曜開催を年6回	平日開催1講座3日間を年6回 土曜開催を年6回	平日開催1講座3日間を年6回
		実績	計画どおり実施。(延べ285人参加) ・土曜開催年6回(延べ240人参加)	天候不良で2回中止(延べ221人参加) ・土曜開催年6回(延べ208人参加)			
H27.具体的な取組内容	父親が、より育児に関心を持つ機会となるよう妊婦スーツの着用を勧め、体感してもらうプログラムを実施しました。また、産後うつ等注意すべき点について新たに情報提供し、父母が協力して育児ができるようフォローアップに取り組みました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	父親に、出産前から出産・育児に関心を持ってもらうためのテーマを教室等で新たにに取り上げていきます。						
今後の取組方針	父親母親がより協力して育児協力ができるよう、産後の父母のうつ等の情報を取り上げていきます。						
H28.具体的な取組内容	父親が、より育児に関心を持つ機会となるよう妊婦スーツの着用を勧め、体感していただくようにしました。また、産後うつ等陥りやすい点について新たに情報提供しました。父母が協力して育児ができるように取り組みました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	出産前から父親に出産・育児に関心を持ってもらうように、教室等で新たにに取り上げていきます。						
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

30	多胎児教室	担当課	子育て支援課					
事業の目的	双子や三つ子などの多胎児は、保護者の心身への負担が大きいため子育て教室を開催し、育児に関する情報提供、交流を通じて精神的なストレスの軽減を図ります。							
事業内容	双子や三つ子などの多胎児の保護者に対して、子育てに関する教室を開催して、精神的な負担の軽減及び健康の保持を図ります。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教室の開催回数	年3回(13組参加)	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
		実績	計画どおり実施。延べ21組参加。	計画どおり実施。延べ18組参加。				
H27.具体的な取組内容	専門職が助言するだけでなく、保護者同士が情報交換等ができるように工夫して、具体的な育児のヒントを共有できるようにしました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	多胎児を持つ保護者同士が情報交換や育児の悩み等について話し合う交流の場として、育児に関するストレス軽減ができるように事業を継続実施します。							
H28.具体的な取組内容	子育て支援センターの活動日を利用して、多胎児親子の交流を実施し、親同士積極的に交流されていました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	平成28年度の取り組みを継続し、多胎児をもつ保護者の交流の場としていきます。							
今後の取組方針	今後も継続して事業を実施し、多胎児を持つ保護者同士が情報交換や育児の大変な点について表出でき、ストレス軽減ができるようにしていきます。							

【施策の方向 2-(2)】 地域で子育てを支援する環境の整備

31	地域子育て支援拠点事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	子育て支援の拠点としての機能を発揮して、母親たちの孤立感や育児の不安の軽減・解消を図るとともに、ゆとりをもって育児を楽しめる環境づくりを構築します。						
事業内容	地域で孤立しがちな母親の子育ての不安やストレス、悩みを解消するため、子育て支援センターに子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや息抜き、情報交換、仲間づくりの場を提供します。また、乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安心感を持ち、問題解決の糸口となる場として、「つどいの広場」を展開します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
相談の拠点箇所数の充実 ・子育て支援センターの箇所数	子育て支援センター 1か所 (利用者 11,639人)	計画 ・子育て支援センター 1か所 ・利用者支援員の配置 ・土曜日開設の検討	実績 子育て支援センター 1か所 (利用者 11,785人)	子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設 (月2回程度)	子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設 (月2回程度)	子育て支援センター 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設、運用の見直し	・子育て支援センターの実施 1か所 ・利用者支援の実施 ・平日に加えた土曜日開設、運用の見直し
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
つどいの広場の箇所数	つどいの広場 1か所 (利用者 7,518人)	計画 つどいの広場の実施 2か所 (1か所増設)	実績 つどいの広場 2か所 (利用者 11,041人)	つどいの広場の実施 2か所 (利用状況から、今後の事業展開を検討)	つどいの広場の実施 2か所 (必要に応じた新規開設の準備)	つどいの広場の実施 3か所 (必要に応じた新規開設の準備、予算化)	つどいの広場の実施 3か所 (1か所増設)
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子育てひろばの箇所数	子育てひろば 5か所 (利用者 3,993人)	計画 子育てひろばの実施 5か所	実績 子育てひろば 6か所 (利用者 3,986人)	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所	子育てひろばの実施 5か所
H27.具体的な取組内容	地域での子育てを支える取り組みとし、個別相談・母親同士の交流・語り合い・情報交換を目的とした「つどいの広場(ひびた)」を新たに開設し、運営を開始しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	事業の円滑な実施のため、事業の拡大や子育てに対するニーズに応じた情報の提供や直接対応するスタッフの確保とスキルアップが必要となる。						
今後の取組方針	地域の実情に応じた子育て世帯への支援拠点として情報提供や情報交換の場を提供するため、さらに事業の拡大、子育て支援の環境整備の促進を図ります。						
H28.具体的な取組内容	つどいの広場(なるせ)を伊勢原市子育てサポーター連絡会に業務委託しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由 つどいの広場は2か所、子育てひろば6か所で実施したため計画どおりでしたが、子育て支援センターの土曜日開設や利用者支援については、実現できていません。臨時職員の確保や子ども育成課との調整が必要です。					
次年度への課題	子育て支援センター、つどいの広場、子育てひろばのいずれの実施施設についても、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることとなります。						
今後の取組方針	公共施設マネジメント課や実施施設の管理所属と調整により、継続的かつ円滑な事業運営を図ります。						

32	子育てサポーター養成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	乳幼児のいる保護者の相談に対応する「子育てサポーター(ボランティア)」を養成し、地域の主任児童委員等と連携し、子育て支援の充実を図ります。						
事業内容	子育てをサポートする「子育てサポーター(ボランティア)」を養成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子育てサポーター養成による登録数の増加	登録人員 142人 (新規養成9人)	計画	登録人員145人 (新規養成15人)	登録人員145人 (新規養成15人)	登録人員150人 (新規養成15人)	登録人員155人 (新規養成15人)	登録人員160人 (新規養成15人)
		実績	登録人員138人 (新規養成5人)	登録人員143人 (新規養成13人)			
H27.具体的な取組内容	子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため養成講座を実施しました。活躍中の子育てサポーターには、スキルアップ研修を実施しました。						
事業評価	B	B・Cの理由	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった) 平成27年度における新規認定者が5人に止まったことに加え、高齢化等の理由により12人が登録を未梢したことから、目標を達成することができませんでした。				
次年度への課題	・新規認定者の増員に向け、養成講座の受講者募集の周知を強化します。 ・地域的に偏りのない子育てサポーターの増員と、サポーターのスキルアップが不可欠となります。						
今後の取組方針	子育てサポーターを養成するとともにサポーターの資質向上を目的とした子育て支援体制の環境作りのため、子育てに関する講義や保育園での実習などの研修を行い、子育てサポーターのスキルアップを実施します。						
H28.具体的な取組内容	子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため養成講座を実施しました。活躍中の子育てサポーターには、スキルアップ研修を実施しました。						
事業評価	B	B・Cの理由	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった) 登録人員及び新規養成者数ともに、計画値を若干下回りました。計画を達成するためには、これまで以上に周知の強化等が必要です。				
次年度への課題	地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。						
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーターを養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。						

33	子育てグループの活動支援	担当課	子育て支援課				
事業の目的	保護者と児童が一体となった子育て環境の構築に向け、活動支援の充実を図ります。						
事業内容	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などのうち、一定の要件を満たすものについて、活動費の一部を助成し、その活動を支援します(コミュニティ保育推進事業)。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
実施団体に対する活動支援として助成の実施率	補助実施率100% (・対象団体1グループ ・補助実施団体1グループ)	計画	補助実施率100%	補助実施率100%	補助実施率100%	補助実施率100%	補助実施率100%
		実績	補助実施率100%	補助実施率100%			
H27.具体的な取組内容	児童の保育者が、自主的・継続的に乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などを一定の要件を満たしたグループに活動費の一部を助成し、活動を支援しました。						
事業評価	A	B・Cの理由	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)				
次年度への課題	自主活動の支援と一定要件を満たす事業の充実を図るため、情報交換や親子交流など活動環境作りが必要である。						
今後の取組方針	保護者と児童が一体となった子育て環境の構築に向け、活動支援の充実を図ります。						
H28.具体的な取組内容	児童の保育者が、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などの一定の要件を満たしたグループに活動費の一部を助成し、活動を支援しました。						
事業評価	A	B・Cの理由	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)				
次年度への課題							
今後の取組方針	地域によるコミュニティ保育を推進するため、対象となるグループへの活動費補助を継続します。						

34	地域育児センター事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	地域における子育てのニーズにきめ細やかに対応するため、地域育児センター機能の充実を図ります。							
事業内容	保育所の専門的機能を活用し、認可保育所において育児相談や園庭開放、三世代交流型支援など様々な子育て支援を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ143件) ・民間保育所7園(延べ504件) 	計画	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施	育児相談を実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ193件) ・民間保育所7園(延べ634件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ301件) ・民間保育所7園(延べ575件) 				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
園庭開放	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ137人) ・民間保育所7園(延べ1043人) 	計画	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施	園庭開放の実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ110人) ・民間保育所7園(延べ1541人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ77人) ・民間保育所7園(延べ1771人) 				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
三世代交流型支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(延べ109回) ・民間保育所7園(延べ37回) 	計画	三世代交流型支援の実施	三世代交流型支援の実施	三世代交流型支援の実施	三世代交流型支援の実施	三世代交流型支援の実施	三世代交流型支援の実施
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(19回) ・民間保育所7園(33回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所4園(20回) ・民間保育所7園(54回) 				
H27.具体的な取組内容	各保育所にて地域の子育て支援を実施した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施していく。							
H28.具体的な取組内容	各保育所にて地域の子育て支援を実施した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続して事業を実施していく。							

【施策の方向 2-(3)】 子育て家庭への経済的支援

35	児童手当支給	担当課	子育て支援課				
事業の目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援します。						
事業内容	中学校修了までの子どもを対象として、親等に児童手当を支給します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給申請者に対する支給	受給者 7,987人 (内、特例給付709人) ※対象児童数13,110人	計画	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施
		実績	7,736人(内、特例給付665人)※対象児童数12,622人(平成28年2月末時点)	7,644人(内、特例給付678人)※対象児童数12,423人(平成29年2月末時点)			
H27.具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。						
H28.具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。						
36	小児医療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	小児の健全な育成及び健康の増進を支援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。						
事業内容	0歳から中学校卒業までの子どもの入院や通院にかかる医療費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
医療費の助成の実施	実施件数140,585件	計画	医療費の助成の継続実施	医療費の助成の継続実施	医療費の助成の継続実施	医療費の助成の継続実施	医療費の助成の継続実施
		実績	実施件数131,237件	実施件数137,729件			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
通院医療費の対象年齢の拡大・小学6年生まで(一定の所得制限を設ける)	通院医療費の対象年齢・小学3年生まで(所得制限なし)	計画	小学4年生まで(一定の所得制限を設ける)	小学5年生まで(一定の所得制限を設ける)	小学6年生まで(一定の所得制限を設ける)	小学6年生まで(一定の所得制限を設ける)	小学6年生まで(一定の所得制限を設ける)
		実績	小学4年生まで(一定の所得制限を設ける)	小学6年生まで			
H27.具体的な取組内容	小学4年生までの通院対象年齢の拡大、及び満1歳以上の通院対象に係る所得制限の導入について、計画どおり実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成28年10月からの通院対象年齢拡大等の実施に向けて、対象者や関係機関に周知徹底を図り、制度改正に伴う混乱が生じぬよう事務を徹底する必要がある。						
今後の取組方針	次年度以降の通院対象年齢の拡大に向け、計画的に執行できるよう継続的な調査研究を行います。						
H28.具体的な取組内容	これまで小学4年生までとしていた通院対象を、平成28年10月から小学6年生まで拡大しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	子育て世代からの関心が高い事業であるため、さらなる通院対象年齢の拡大等の検討が必要です。						
今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、さらなる通院対象年齢拡大等に向けた検討を行います。						

37	出産育児一時金の支給	担当課	保険年金課				
事業の目的	出産にかかる妊産婦の経済的負担を軽減します。						
事業内容	国民健康保険の被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給します。 ・支給単価 42万円						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者に対する実受給者の割合	受給対象者に対する実受給者の割合 100% (・受給対象者 133人 ・実受給者 133人)	計画	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%	受給対象者に対する実受給者の割合 100%
		実績	100% (・受給対象者 105人 ・実受給者 105人)	100% (・受給対象者 107人 ・実受給者 107人)			
H27.具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持する。						
H28.具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持する。						

38	幼稚園就園奨励費補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼児教育の充実・振興及び保護者の経済的負担を軽減します。						
事業内容	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対して、所得に応じた補助を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
幼児教育の充実のための助成の実施	私立幼稚園 10園で実施 (延べ1,107人)	計画	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 6園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 2園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 1園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 1園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 1園
		実績	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 6園	私学助成制度の適用を受ける私立幼稚園 5園			
H27.具体的な取組内容	制度に則り各施設に補助を実施。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	制度内容の変更に応じて対応していく。						
今後の取組方針	継続して補助を実施します。						
H28.具体的な取組内容	制度に則り各施設に補助を実施した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	制度内容の変更に応じて対応していく。						
今後の取組方針	継続して補助を実施する。						

39	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減				担当課	子ども育成課		
事業の目的	保育料・利用者負担額にかかる保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	同一世帯で2人以上の子どもが施設型給付費を受ける施設等に入所する場合に、階層に応じて保育料・利用者負担額を減額します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象者への補助の実施率	・50%軽減 224人 ・免除 18人	計画	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%	補助対象者に対する補助実施率 100%
		実績	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 763人 ・免除 119人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 469人 ・免除 102人				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度周知 ・広報 ・対象の家庭へのチラシの送付	計画	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
		実績	制度周知	制度周知				
H27.具体的な取組内容	対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	対象となる要件に応じて、システム等による対応が必要。							
今後の取組方針	国の制度の対象たる世帯についての保育料・利用者負担額の軽減を継続して行う。							
H28.具体的な取組内容	対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	対象となる世帯には、システム等による対応が必要。							
今後の取組方針	国の制度の対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行う。							
40	実費徴収に伴う補足給付				担当課	子ども育成課		
事業の目的	保護者の世帯所得の状況に応じ、教育・保育に必要な財政的な支援を行うことで、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。							
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
国制度を活用した補助の実施	新規事業	計画	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施
		実績	対象世帯に対する補助の実施 ・1世帯	対象世帯に対する補助の実施 ・1世帯				
H27.具体的な取組内容	平成27年度より事業開始。給付の対象となる費用項目について整理し、申請方法等について対象者に周知を行い、申請者に補足給付を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	制度実施準備のため、保護者への周知のタイミングが遅くなってしまったため、申請者が給付対象者の1割未満だった。							
今後の取組方針	事業の申請スケジュールとしては、年度末となるが、申請時のみの周知では不十分と考えられるため、事前に対象者に周知する方法について検討し、実施する。							
H28.具体的な取組内容	申請方法等について対象者に周知を行い、申請者に補足給付を行いました。前年度、申請者が少なかったため、申請案内とは別に、事前に情報提供として資料送付を行い、制度の周知を図りました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	周知回数を増やしたが申請者の増加につながらなかったため、制度の周知方法について見直しが必要と考えられます。							
今後の取組方針	制度の説明資料などの見直しを行い、制度を必要としている人に情報が行き渡るように検討します。							

41	児童扶養手当支給	担当課	子育て支援課				
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、対象となる児童の福祉の増進を図ります。						
事業内容	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給申請者に対する支給	受給者数 547人 (・全部支給者 276人 ・一部支給者 271人) ※受給権者数 638人 全部支給停止者数 91人	計画	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施
		実績	受給者数 571人 (・全部支給者 265人 ・一部支給者 306人) ※受給権者数 671人 全部支給停止者数100人	受給者数 539人 (・全部支給者 224人 ・一部支給者 315人) ※受給権者数 646人 全部支給停止者数107人			
H27.具体的な取組内容	父母の離婚・父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、家庭の生活安定と、児童福祉の推進及び児童の自立促進に寄与することを目的として、支給要件に該当する児童を監護する母又は父等に手当を支給しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成27年平均の全国消費者物価指数の結果、平成28年4月分の手当から手当額が0.8%増額を実施する。平成28年8月分から、多子加算額の増額を実施するとともに、多子加算額についても収入に応じた通減を実施する。						
今後の取組方針	支給額改正に伴い既存システムの改修を実施するため、支給事務に混乱が生じぬよう計画的に事務を執行します。						
H28.具体的な取組内容	・父母の離婚・父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。 ・平成28年8月分から、所得に応じた通減を前提として、多子加算額の増額を実施して支給しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。						

42	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、経済的負担を軽減します。						
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象者への補助の実施	実施 1,630人 (658世帯)	計画	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施	対象者への補助の継続実施
		実績	1,707人 (673世帯)	1,651人 (673世帯)			
H27.具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続した事業実施						
H28.具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

43	ひとり親家庭等入学支度金支給	担当課	子育て支援課				
事業の目的	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。						
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象者への支給の実施	支給の実施 ・小学校 ・中学校	計画	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施	対象者に対する支給継続実施
		実績	小学校入学29人 中学校入学65人	小学校入学34人 中学校入学58人			
H27.具体的な取組内容	子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続した事業実施						
H28.具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

44	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	担当課	子育て支援課				
事業の目的	所得が不安定なひとり親家庭等が、貸付を活用して安定した生活を送れるよう支援します。						
事業内容	ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉の増進を図ることを目的として、低金利又は無利子で資金を貸し出します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
対象者への貸付の実施	貸付総件数 501件	計画	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施
		実績	新規貸付:14件	新規貸付:26件			
H27.具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。						
H28.具体的な取組内容	必要に応じて県事業である本貸付制度を活用し、ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、県と連携して利用や申請、償還等の相談などを行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

45	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業		担当課	子育て支援課				
事業の目的	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や高等技能訓練促進事業により、ひとり親家庭の自立を支援します。							
事業内容	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立して生計を維持するための教育訓練講座を受講した場合に、その受講料の一部を支給します。							
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
申請者への補助の実施	申請者 1人	計画	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施	申請者への補助の継続実施
		実績	申請者1件	申請者3件				
H27.具体的な取組内容	ひとり親家庭の母又は父が、生計を維持するための手段として市長が指定する教育訓練講座を受講した場合に、受講料の一部を支給しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	受講料に対する給付割合を20%から60%へ拡大するため、対象世帯への制度周知を実施する必要がある。							
今後の取組方針	継続した事業の実施							
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業:当該年度は支給実績がありませんでした。 母子家庭等高等職業訓練促進事業(高等技能訓練促進事業から名称変更):母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。また、修業修了後、一時金として修了支援給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金2件、修了支援給付金1件) 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	母子家庭等自立支援教育訓練給付金については、公共職業安定所で実施している一般教育訓練給付金との併給が可能となったため、申請者の増加が予想され、対象世帯への制度周知を実施する必要があります。							
今後の取組方針	継続して事業を実施します。							

46	要保護及び準要保護児童生徒就学援助		担当課	学校教育課				
事業の目的	経済的な理由で就学困難と認められる家庭に対して、必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受けることのできる環境をつくります。							
事業内容	経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を助成します。							
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 775人	計画	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校及び県立中等教育学校1校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を継続実施
		実績	助成実施数 841人	助成実施数 761人				
H27.具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	認定基準に使用している生活保護費の生活扶助費が引き下げられているが、現在、激変緩和措置として引き下げ前の基準を使用している。今後、近隣市の状況を踏まえ認定基準を検討する必要がある。							
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行う。							
H28.具体的な取組内容	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	認定基準に使用している生活保護費の生活扶助費が引き下げられているが、現在、激変緩和措置として引き下げ前の基準を使用しています。今後、近隣市の状況を踏まえ認定基準を検討する必要があります。							
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行います。							

47	障害児福祉手当支給	担当課	障害福祉課					
事業の目的	身体・知的障害のある在宅の重度障害児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者に対する手当の支給	受給者 51人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給
		実績	61人	64人				
H27.具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当を支給した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施							
H28.具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当を支給した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施							

48	特別児童扶養手当支給	担当課	障害福祉課					
事業の目的	一定の身体障害・知的障害・精神障害の状態にある児童について手当を支給し、福祉の増進を図ります。							
事業内容	一定の身体障害・知的障害・精神障害の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者に対する手当の支給	受給者 155人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給
		実績	159人	168人				
H27.具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給した(県予算)。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施							
H28.具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給した(県予算)。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	継続実施							

49	特別支援学級児童生徒就学支援	担当課	学校教育課				
事業の目的	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成を行い、経済的負担の軽減及び特別支援教育の普及奨励を図ります。						
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、子どもの学習活動にかかる費用の一部を助成します。また、教育センター等と連携をとり、経済的な支援を必要としている全ての家庭に支援を提供できる体制を整え、保護者の経済的負担の軽減及び特別支援教育の推進を図ります。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 88人	計画	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施	市内公立小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費等の助成を継続実施
		実績	助成実施数 105人	助成実施数 115人			
H27.具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	認定基準に使用している生活保護費の生活扶助費が引き下げられているが、現在、激変緩和措置として引き下げ前の基準を使用している。今後、近隣市の状況を踏まえ認定基準を検討する必要がある。						
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行う。						
H28.具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	認定基準に使用している生活保護費の生活扶助費が引き下げられているが、現在、激変緩和措置として引き下げ前の基準を使用しています。今後、近隣市の状況を踏まえ認定基準を検討する必要があります。						
今後の取組方針	生活扶助費の引き下げに対応した認定基準について、近隣市の状況を踏まえて検討し、就学に必要な援助を行います。						
50	特別支援学校在学者福祉手当支給	担当課	障害福祉課				
事業の目的	特別支援学校に在学している障害児の福祉の増進を図ります。						
事業内容	特別支援学校に在学している障害児に対して、手当を支給します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者に対する手当の支給	受給者数 ・小学部以下 23人 ・中学部以上 64人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給
		実績	・小学部以下 24人 ・中学部以上 82人	・小学部以下 24人 ・中学部以上 83人			
H27.具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障害児に対して、手当を支給した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続実施						
H28.具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障害児に対して、手当を支給した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続実施						

51	重度障害者医療費助成	担当課	障害福祉課				
事業の目的	重度障害児に対して、医療費の一部を助成することにより、障害児の保健向上と福祉の増進を図ります。						
事業内容	重度の障害児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分の一部を助成します。						
事業目標	現状 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者への医療証の交付	医療証交付者数 94人	計画	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付	受給対象者への医療証の交付
		実績	受給対象者への医療証の交付 119人	106人			
H27.具体的な取組内容	重度の障害児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続実施						
H28.具体的な取組内容	重度の障害児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続実施						

52	自立支援医療(育成医療)費給付	担当課	障害福祉課				
事業の目的	障害を除去し、又は軽減するための医療費の一部を助成することにより、保健向上と福祉の増進を図ります。						
事業内容	18歳未満で身体に障害のある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。						
事業目標	現状 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
給付対象者への医療費の給付	給付件数 105件	計画	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付	給付対象者への医療費の給付
		実績	給付対象者への医療費の給付 ・給付件数 81人	97人			
H27.具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障害のある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	身体障害者手帳が必須要件ではないため、対象者の把握が難しい。また、必要な治療時点での申請となるため、普段の周知が必要。						
今後の取組方針	給付決定を行い、疾病の重症化の防止や経済的負担の軽減を図るため、周知、啓発に努める。						
H28.具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障害のある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	身体障害者手帳が必須要件ではないため、対象者の把握が難しい。また、必要な治療時点での申請となるため、普段の周知が必要。						
今後の取組方針	給付決定を行い、疾病の重症化の防止や経済的負担の軽減を図るため、周知、啓発に努める。						

53	養育医療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	病院又は診療所に入院が必要となる未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、成育能力を得させます。						
事業内容	出生時体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児が指定養育医療機関において治療を行う場合に、入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。						
事業目標	現状 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
受給対象者に対する支給	受給者 15人	計画	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施	受給対象者に対する支給継続実施
		実績	受給者20人	受給者27人			
H27.具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続した事業の実施						
H28.具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	-						
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

54	不育症治療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	不育症に悩む夫婦に対して治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。						
事業内容	不育症と診断され、医療保険が適用されない治療が必要と認められた夫婦に対して1年度につき、20万円を限度として助成します。						
事業目標	現状 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
助成の実施	新規事業として体制の整備をした	計画	助成の実施	助成の継続実施	助成の継続実施	助成の継続実施	助成の継続実施
		実績	助成決定1件	不育症助成決定2件 一般不妊症助成決定19件			
事業目標	現状 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度周知の準備	計画	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発	事業の市民への普及啓発
		実績	講演会の実施 参加人数23人	講演会の実施 参加人数26人			
H27.具体的な取組内容	県秦野センター・秦野市と共催で、専門医と当事者による講演会を開催しました。本市だけではなく、遠方からも情報を求めて参加者がありました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	不育症について理解し、該当者が助成制度を積極的に利用できるように、講演会を開催する。						
今後の取組方針	今後も不育症に対する普及啓発をしながら、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	平成28年度から新たに一般不妊症についても助成を開始し、19件の助成を行いました。県秦野センター・秦野市と共催で、専門医と当事者による講演会を開催しました。本市だけではなく、遠方からも情報を求めて参加していました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	不育症について理解し、該当者が助成制度を利用できるように、講演会を開催しました。不妊症の申請が年度の後半からであり、予測よりやや少なかつたため制度の周知を徹底していきます。						
今後の取組方針	今後も不育症に対する普及啓発、及び一般不妊症の制度の周知を強化しながら、継続して事業を実施します。						

基本目標3 子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくります

保護者が安心して健やかな子どもを生み育てることができるよう、安全で快適な妊娠、出産環境を整備するとともに、乳幼児期の子どもが健やかに成長できる健康診査・医療環境の確保、青少年期までの心身の健全な成長のための支援を進めます。

【施策の方向 3-(1)】 子どもの健康の確保

55	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課				
事業の目的	妊婦、胎児の健康保持・増進、異常の早期発見と対応により、安心、安全に出産できるよう支援します。						
事業内容	妊娠届時に妊婦健康診査の補助券を配付し、妊娠中の医療機関での健康管理を促します。妊婦・胎児の状態の確認や異常を早期に発見し、早期対応、早産・死産の防止、心身障害の発生予防のため、妊娠中の健康管理を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
妊婦健康診査受診の補助券の配付・説明の実施率	実施率 100% 配付数 927冊	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
	妊婦健康診査受診率 94.2%	実績	配布数815冊 受診率96.8%	配布数802冊 受診率96.8%			
H27.具体的な取組内容	妊娠届出時に専門職が個別に面接して妊婦健診の受診を勧奨しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	受診率が100%に近づくように、専門職による個別の面接を継続する。						
今後の取組方針	専門職による個別面接を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	妊娠届出時に専門職が個別に面接し、妊婦健診の補助券の交付と妊婦健診の受診を勧奨しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	受診率が100%に近づくように、専門職による個別の面接を継続します。						
今後の取組方針	専門職による個別面接を継続して実施します。						
56	乳児家庭全戸訪問事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	生後4か月までの子どもがいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を整備します。						
事業内容	生後4か月までの全ての乳児を対象に、第1子や健康に問題等のある乳児のいる家庭については保健師や助産師が、第2子以降で乳児や保護者に特に問題がない家庭には民生委員・児童委員と子育てサポーターが、家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% (・訪問対象者 849件 ・訪問実施数 849件)	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
		実績	実施率100% 訪問件数 833件	実施率100% 訪問件数 765件			
H27.具体的な取組内容	対象の家庭に訪問を実施し、具体的な不安や相談に対応しました。継続支援が必要なケースは健康相談等を通じて支援しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境整備のために、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	対象の家庭に訪問を実施し、具体的な不安や相談に対応しました。継続支援が必要なケースは健康相談等を通し支援しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	産後うつ等の早期発見と対応のため、新たに母親の精神状況を把握する質問紙を専門職の訪問で導入しました。						
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

57	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	担当課	子育て支援課
事業の目的	家庭訪問により母親や乳幼児などの健康を守ります。また、育児の孤立化等を防ぎ児童虐待を未然に防止します。		
事業内容	若年の妊婦や、初めて子どもを産んだ母親、健康に問題のある乳幼児の家庭を保健師や助産師が訪問し、健康状況の把握を行うとともに、保健指導等、育児の支援を行います。 また、保護者の養育能力に不安がある家庭や、乳幼児健康診査未受診者の家庭などを訪問し、受診勧奨や養育状況の把握を行います。		
事業目標	現状(H25)	計画	H27 H28 H29 H30 H31 目標値(H31)
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% (・訪問対象者 513件 ・訪問実施数 549件)	計画	実施率 100% 実施率 100% 実施率 100% 実施率 100% 実施率 100%
		実績	実施率 100% (・訪問対象者 595件 ・訪問実施数 607件) 実施率100% (・訪問対象者 580件 ・訪問実施数 602件)
H27.具体的な取組内容	医療機関や関係機関とも連携を図りながら、対象者に対して100%の家庭訪問を実施し、支援を行いました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	家庭訪問により母親や乳幼児等の健康を守り、児童虐待を未然に防止するため、事業を継続実施します。		
H28.具体的な取組内容	医療機関や関係機関とも連携を図りながら、対象者に対して100%の家庭訪問を実施し、支援を行いました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	現状の水準が維持できるよう、今後も継続して事業を実施します。		
58	母子父子健康手帳の交付	担当課	子育て支援課
事業の目的	妊娠、出産、育児について必要な情報を提供します。		
事業内容	妊娠届時に母子・父子手帳等を配付して、妊娠や出産、育児に安心して臨めるように必要な情報を提供します。また、予防接種や成長、発達記録として今後の育児に役立てるよう活用します。		
事業目標	現状(H25)	計画	H27 H28 H29 H30 H31 目標値(H31)
母子父子手帳等の配付対象者に対する配付率	配付率 100% (・配付対象者 927人 ・配付数 927冊)	計画	配付率 100% 配付率 100% 配付率 100% 配付率 100% 配付率 100%
		実績	配布率 100% 配布数 815冊 配布率100% 配布数802冊)
H27.具体的な取組内容	妊娠届出時に、母子父子健康手帳を交付しました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	妊娠、出産、育児について必要な情報を提供するため、事業を継続実施します。		
H28.具体的な取組内容	妊娠届出時に、配布しました。		
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題			
今後の取組方針	継続して事業を実施します。		

59	各種健康診査	担当課	子育て支援課				
事業の目的	成長、発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供します。						
事業内容	健康診査の参加率の増加と健康診査に来ない人への参加を促します。 ・健康診査(4か月、お誕生日前、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児)、健康相談(7か月)						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児健康診査受診率	各種健康診査の受診率 ・4か月 98.9% ・7か月 95.0% ・お誕生日前 91.2% ・1歳6か月 97.4% ・2歳 92.8% ・3歳 95.9% ※健康診査に来ない人への支援 ①4か月:電話で状況の確認、受診の勧奨 ②7か月、1歳6か月、2歳、3歳:翌月受診勧奨ハガキ未受診であれば電話勧奨 *①②でも未受診の場合、原則家庭訪問を実施する。	計画 乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%	乳幼児健康診査受診率 100%
		実績 ・4か月 99.0% ・7か月 98.5% ・お誕生日前 92.0% ・1歳6か月 97.1% ・2歳 98.5% ・3歳 99.0%	・4か月 99.6% ・7か月 95.9% ・お誕生日前 92.0% ・1歳6か月 99.9% ・2歳 97.9% ・3歳 98.5%				
H27.具体的な取組内容	未受診者に対し、受診勧奨のはがき、電話、家庭訪問等に対応し、受診に結びつくように努めました。						
事業評価	B	B・Cの理由	医療機関や保育所等での健診の受診をすることから、市の健診を希望しない方がいるためです。				
次年度への課題							
今後の取組方針	成長、発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供するため、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	未受診者について、勧奨のはがき、電話、家庭訪問等で支援しました。						
事業評価	B	B・Cの理由	乳幼児健康診査受診率100%を目標に、事前の個別通知等周知に努めましたが、目標値には達しませんでした。				
次年度への課題							
今後の取組方針	乳幼児健診で、適切な育児を実施するための必要な相談が受けられるよう、また児が順調に成長発達しているか、現状の対応を継続して実施します。						
60	健康診査時集団指導	担当課	子育て支援課				
事業の目的	保護者が各年齢に応じた育児に関する知識の習得を支援します。						
事業内容	健康診査時に、各月齢の発育、発達、事故防止、予防接種等、その他栄養や歯科に関わること及び子育てについての集団指導を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
健康診査における集団指導の実施回数	集団指導 120回 (参加者 4026人)	計画 集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回
		実績 集団指導 120回 参加者 4029人	集団指導 120回 参加者 3899人				
H27.具体的な取組内容	乳幼児健診の待ち時間に集団指導を実施し、これから必要な育児について保健指導を行いました。希望する保護者や必要と思われる保護者に対しては、個別指導を実施しました。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	-						
今後の取組方針	集団指導を活用し、必要となる育児の知識や対応について、保護者に対して継続して指導を実施します。						
H28.具体的な取組内容	乳幼児健診の待ち時間に集団指導を実施し、これから必要な育児について保健指導を実施しました。希望する保護者や必要と思われる者に対しては、個別指導を実施しました。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	新たな育児情報等、これから必要な知識や対応について、集団指導を活用して保護者に継続して伝えていきます。						

61	健康診査未受診者への指導(家庭訪問)	担当課	子育て支援課				
事業の目的	乳幼児健康診査の未受診者の家庭を訪問し、受診勧奨をします。						
事業内容	各種乳幼児健康診査未受診者に対し、乳幼児の健全な発達、発育確認、虐待防止のため、保健師が訪問し、受診勧奨を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児健康診査未受診者に対する、家庭訪問・受診勧奨の実施率	実施率 100% (・訪問対象者 54人 ・訪問件数 54件)	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%
		実績	対象者ケース 100%実施 ・対象者63人 ・訪問件数63 件	対象者ケース 100%実施 ・対象者70人 ・訪問件数70 件			
H27.具体的な 取組内容	未受診者へはがきによる受診勧奨を行いました。また、電話等でも連絡がとれず、状況の把握ができない場合は家庭訪問を実施し、状況の把握に努め、乳幼児の発達状況と適切な育児を受けているかどうかを確認しました。あわせて、乳幼児健診の受診勧奨も行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	乳幼児健康診査の受診勧奨のため、事業を継続実施します。						
H28.具体的な 取組内容	未受診者へはがきによる受診勧奨、電話等でも連絡がつかず、状況の把握ができないときに家庭訪問を行い状況の確認を実施し、児の発達の大きな確認と適切な育児を受けているかを確認しました。また、改めて乳幼児健診を勧奨しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	家庭訪問により子どもの状況を確認し、受診勧奨を継続します。						

62	育児教室	担当課	子育て支援課				
事業の目的	1歳6か月児・3歳児健康診査や2歳児歯科健康相談などの後に発達等が気になる子どもへのフォローアップをします。						
事業内容	1歳6か月児・3歳児健康診査や2歳児歯科健康相談などの後に発達等が気になる子どもを対象に、小集団(育児教室)の中で経過観察をします。親子で集団的な遊びや個別相談を通じて指導や助言を行い、健全な発育や発達を促します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
わんわん教室の開催回数	わんわん教室 24回(45人)	計画	わんわん教室の 継続的な開催 年24回実施	わんわん教室の 継続的な開催 年24回実施	わんわん教室の 継続的な開催 年24回実施	わんわん教室の 継続的な開催 年24回実施	わんわん教室の 継続的な開催 年24回実施
		実績	・22回開催。 ・実人数30 人。延べ114 人参加。	・22回開催。 ・実人数32 人。延べ135 人参加。			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ダンボ教室の開催回数	ダンボ教室 24回(42人)	計画	ダンボ教室の 継続的な開催 年24回実施	ダンボ教室の 継続的な開催 年24回実施	ダンボ教室の 継続的な開催 年24回実施	ダンボ教室の 継続的な開催 年24回実施	ダンボ教室の 継続的な開催 年24回実施
		実績	・23回開催。 ・実人数34 人。延べ136 人参加。	・21回開催。 ・実人数35 人。延べ170 人参加。			
H27.具体的な 取組内容	発達等が気になる子の経過を、5回の教室参加を通して確認し、保護者に対して関わりのポイント等を指導しました。必要に応じ、発達相談等も勧奨しました。月2回実施としており、祝日の関係で開催回数が変わっている。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	5回の教室参加では、お子さんの発達の特性について保護者が理解しきれない部分もあるため、教室を7回まで延長し、より丁寧に保護者に関わり、発達が気になる子への支援を行う。						
今後の取組方針	お子さんの発達について保護者の理解を得ながら、より、お子さんが健全な成長発達ができるように継続実施します。						
H28.具体的な 取組内容	健診等で発達に心配があると把握した子とその親を対象とした教室を実施しました。教室では遊びを通して、子の発達の見極めをすると共に、子への関わり方を親が学べる働きかけを行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	会場確保が困難なため計画どおり開催できませんでした。					
次年度への課題	会場や従事者確保の都合で、H27年度予定していたよりも予定回数が減りました。発達に心配がある子は増えてきていますが、教室スタッフや会場には限りがあり、方法については工夫が必要です。						
今後の取組方針	内容を随時見直しながら、継続して事業を実施します。						

63	乳幼児精密検査	担当課	子育て支援課				
事業の目的	乳幼児健康診査において要精密検査となった乳幼児について精密検査の受診勧奨をします。						
事業内容	乳幼児の精密検査を実施します。また、精密検査対象者の受診を促します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
精密検査対象者の受診率	受診率 94.7% (・精密検査対象者 19人 ・精密検査を受診した人数 18人)	計画	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%
		実績	受診率 100% (・精密検査対象者 63人。 ・精密検査を受診した人数 63人)	受診率 91% (・精密検査対象者 23人。 ・受診者数 21人)			
H27.具体的な取組内容	乳幼児健診で心身の異常の早期発見のために、医師の指示精密検査を勧奨しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	医師から精密健康診査の指示が出た場合、医療機関へ繋がるように個別指導を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	乳幼児健診での心身の異常の早期発見のために、医師の指示精密検査を勧奨しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由					100%の精密検査受診にはつながりませんでした。
次年度への課題	・医師から精密健康診査の指示が出た場合、医療機関へ繋がるように個別指導を継続実施します。 ・現在受診していない児はかかりつけ等を受診している状況でした。						
今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

64	乳幼児健康教育	担当課	子育て支援課				
事業の目的	地域での子育てグループ等の希望により、地区へ出向いて子育てに関する知識の習得を支援します。						
事業内容	乳幼児やその家庭の健康保持・増進を図るため、保健師などが地区の公民館やコミュニティセンターなどに出向いて健康知識の普及や実技指導を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
健康や育児に関する知識の普及や実技指導の実施回数	年4回実施 (29人参加)	計画	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施	健康や育児に関する知識の普及や実技指導を実施
		実績	年6回実施。 98人参加。	年9回実施。 252人参加。			
H27.具体的な取組内容	公民館、社会福祉協議会の依頼により、保健師、助産師、栄養士が健康教育を実施しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	公民館、社会福祉協議会の依頼に対応しながら、育児の知識や技術を普及啓発するため、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	公民館や社会福祉協議会の依頼により、育児に関する講話等を実施しました。						
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	来年度も課主催の講演会だけでなく、地域へ出て健康教育を実施していきます。						

65	乳幼児健康教室	担当課	子育て支援課				
事業の目的	健康問題等への知識と技術を普及・啓発します。						
事業内容	乳幼児の健康問題等について、子どもとその保護者又は関心のある保護者を対象に、問題や対象別に医師その他の専門職による講演会や保健指導教室を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児の健康問題等についての研修会の開催回数	年2回実施 (延べ32人参加) ※開催内容 ・アレルギーに関すること ・予防接種に関すること	計画	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
		実績	計画どおり実施。 ・スキンケアについて 19人参加。 ・薬について 10人参加。	計画どおり実施。 ・予防接種について 20人参加。 ・歯の健康について 6人参加。			
H27.具体的な取組内容	身近なテーマとして、乳幼児のスキンケア、薬の正しい用い方について教室を開催しました。育児で不安を抱えている母親が熱心に参加されていました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	育児について身近なテーマとして、予防接種と口腔ケアについて開催する。						
今後の取組方針	今後も、育児に役立つ情報をテーマとして知識と技術を普及・啓発するため、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	身近なテーマについて教室を開催しました。母親が熱心に参加されていました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	身近な育児の相談場所として、今後も継続して事業実施します。						

66	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)	担当課	子育て支援課				
事業の目的	乳幼児の成長発達を促すため、地区公民館等で計測や健康相談を実施します。						
事業内容	乳幼児の健全な成長や発達を促すため、地区公民館などにおいて、身長・体重計測、健康相談(育児、母乳、栄養、歯科)などを行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
健康診査、相談の実施回数	市内6か所42回開催 (相談件数 延べ2092件)	計画	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施	市内6か所 年42回実施
		実績	市内7か所 年44回実施 (相談件数延べ1876件)	市内7か所 年45回実施 (相談件数延べ1,795件)			
H27.具体的な取組内容	育児について、より身近な場で相談できるよう各公民館等へ出向き専門職が育児相談を実施しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	身近な育児の相談場所として、また、乳幼児健診等の経過フォローとしても利用するため、今後も事業を継続します。						
H28.具体的な取組内容	育児についてより身近な場で相談できるよう、各公民館等へ出向き専門職が育児相談を実施しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	身近な育児の相談場所として、今後も継続して実施します。また、乳幼児健診等の経過フォローとしても利用していきます。						

67	各種予防接種	担当課	健康づくり課				
事業の目的	感染症の予防と重篤化防止のため、法で定められた予防接種を実施します。						
事業内容	予防接種法で定められた予防接種を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
定期接種の実施	定期接種の実施 ・13種類	計画	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類
		実績	定期接種の実施 ・13種類	定期接種の実施 ・13種類			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら ・健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知 	
H27.具体的な取組内容	13種類の定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施した。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	予防接種を受ける機会を逃してしまうことがないように、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていく。						
H28.具体的な取組内容	13種類の定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施した。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	接種率の向上を図ることが課題である。						
今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていく。						

68	健康カレンダーの配布	担当課	健康づくり課					
事業の目的	感染症予防や健康づくりのため、予防接種や乳幼児の健康診査などの情報を周知します。							
事業内容	健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞折込及び市役所窓口、各公民館などで配布します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布	配布数 43,000冊	計画	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布
		実績	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布				
H27.具体的な取組内容	平成27年3月末に新聞折込みをし、また子育て支援課で出生届け時や訪問時に説明し配布。また子育て支援センターや市役所窓口、各公民館等に置いた。また、市ホームページにも掲載。							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	新聞を取らない家庭が増えてきている。							
今後の取組方針	今年度と同様、新聞折込みや市窓口配布、訪問時配布と合わせて、市ホームページに掲載。							
H28.具体的な取組内容	新聞折込みや市・公民館等の窓口にて配布。またホームページにも掲載した。							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	掲載内容が多くなってきており、字が小さいなどの問題があり。							
今後の取組方針	掲載内容の整理や配置の工夫。							

69	二次救急小児科医療体制の整備	担当課	健康づくり課					
事業の目的	救急医療体制を整備することで安定した医療を確保します。							
事業内容	休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。現在は、秦野市と連携し、輪番制で小児救急を実施しており、二次救急患者の確実な受入れを行える体制を整えています。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
二次救急患者の受診率	受診率 100%	計画	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%	受診率100%
		実績	受診率100%	受診率100%				
H27.具体的な取組内容	小児二次救急医療機関である伊勢原協同病院に対し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を行った。							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	小児二次救急医療機関である伊勢原協同病院に対し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続する。							
今後の取組方針	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持する。							
H28.具体的な取組内容	小児二次救急医療機関である伊勢原協同病院に対し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を行った。							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	小児二次救急医療機関である伊勢原協同病院に対し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していくことが課題である。							
今後の取組方針	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持する。							

70	院内保育の助成	担当課	健康づくり課
事業の目的	院内保育を実施する市内の医療機関に勤務する看護職員等の子育て環境を整備します。		
事業内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
実施医療機関数	実施施設 2か所	計画	実施施設 2か所
		実績	実施施設 2か所
H27.具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図った。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付を継続する。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図る。		
H28.具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図った。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	補助金の交付を継続していくため、財源の確保が課題である。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図る。		

71	マタニティクッキング	担当課	子育て支援課
事業の目的	初妊婦が妊娠期の健康増進のための、必要な食生活の基本が身につくように必要な支援をします。		
事業内容	初妊婦に対し教室を開催し、試食や栄養教育を通じて食生活の改善を促し、妊婦・胎児の健康を確保します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
教室の開催回数	年6回実施・参加者数 59人	計画	年6回開催
		実績	計画どおり開催。参加者数 87人。
H27.具体的な取組内容	妊娠期の食事のポイントを講義後、実際の食事を提供しながら、交流の場を提供しました。以前の調理実習よりも好評で、参加者が増加しました。		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	父親の参加が複数あった場合、情報交換や育児参加を目的に、父親のグループミーティングを開催する。2015年度版の食事摂取基準の改訂により、メニューを一部変更する。		
今後の取組方針	事業の継続実施		
H28.具体的な取組内容	Cコースを台風により中止したため、年間5回の実施となりました。そのため、参加者も前年に比べ減少しています。		
事業評価	B	B・Cの理由	
次年度への課題	悪天候により、一部教室を中止したため計画どおり開催ができませんでした。		
今後の取組方針	母親父親学級に参加した方が離乳食教室に参加される割合が増え、妊娠期からの切れ目無い支援の1つとなっています。母親への「食」支援の場として活用する為にも参加者の拡大を検討します。		
今後の取組方針	継続して事業を実施します。		

72	離乳食教室	担当課	子育て支援課				
事業の目的	4～6か月児をもつ保護者を対象に離乳食に関する知識の習得を支援します。						
事業内容	離乳食完了に向けた献立や作り方等の実演、乳歯のむし歯予防等、乳幼児の食や栄養に関する正しい知識を伝え、健康維持増進を図ります。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子どもの月齢に応じた教室の実施	毎月1回開催 <年12回> (参加者数 212人)	計画	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>	毎月1回開催 <年12回>
		実績	計画どおり実施。 (参加者数296人)	計画どおり実施。 (参加者数246人)			
H27.具体的な取組内容	乳幼児の成長に合わせた、離乳食の作り方や与え方を具体的に指導しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	離乳食に関する知識の習得を支援するため、事業を継続実施します。						
H28.具体的な取組内容	同じ月齢の子を持つ親同士の繋がりを作る目的で、教室開始前の時間に「ふれあいタイム」を実施しました。子の紹介や出産にまつわるエピソードを紹介してもらい、参加者同士の交流を深める事ができました。離乳食教室では実演や試食の提供を行い、簡単に作れる離乳食を分かりやすく伝えました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	母親父親学級に参加された方が離乳食教室へ参加する割合が増えています。妊娠期からの切れ目のない食育支援の一環として今後も継続し、参加者の拡大を検討します。						

73	思春期栄養改善事業	担当課	学校教育課				
事業の目的	中学生の食育の推進を図ります。						
事業内容	思春期におけるカルシウムの必要性を伝えることで、食生活を通じて生徒が自ら健康管理ができるようにするため、中学校で骨密度測定等を実施し、必要に応じて栄養改善を促します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
骨密度測定を取り入れた栄養指導の実施 (中学校4校の各1学年で実施)	骨密度測定を取り入れた栄養指導の実施 <市内4中学校の中学2年生対象> ・対象生徒数 891人 ・実施人数 880人	計画	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨密度測定を取り入れた栄養指導を継続実施
		実績	実施人数 計816名	実施人数 計803名			
H27.具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生816名に対し、骨密度測定及び栄養教育を実施した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	骨密度測定器が中学校の希望日にとることができず、45分授業になってしまうことがある。50分の日程でとれるよう早めに日程の調整をしたい。						
今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨密度測定を取り入れた栄養指導を行います。						
H28.具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生803名に対し、骨密度測定及び栄養教育を実施しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	中学校の希望日と機器類(骨密度測定器)の調整が難しく、45分授業になってしまうことがあります。50分の日程でとれるよう早めに日程の調整をします。						
今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨密度測定を取り入れた栄養指導を行います。						

74	中学校給食導入検討事業	担当課	学校教育課
事業の目的	中学校給食導入に向けた検討を行うとともに、中学校における食育推進及び保護者・生徒への昼食支援を行います。		
事業内容	市内中学校における給食導入に向け、様々な手法を検討します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
市立中学校における完全給食実施のための検討	・ミルク給食の実施	計画	検討
	・スクールランチの実施	実績	検討
		H29	H30
			方針決定
		H31	目標値(H31)
			方針決定
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチボックス(デリバリー)方式による逗子市の中学校給食の現状について視察を実施しました。 ・スクールランチの充実に向けて、関係者との情報交換に努めました。 		
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	中学校給食の導入に当たっては、財政的な課題だけでなく、学校環境における授業日程等の負担解消などの課題の整理が不可欠である。		
今後の取組方針	中学校給食導入の方向性を明確にすべく、諸課題の整理を行っていく。		
H28.具体的な取組内容	中学校給食の現状について、各市の状況を調査するとともに、親子方式による東京都調布市及びランチボックス(保温カート)方式による大阪府枚方市の中学校給食の現状について視察を実施しました。また、スクールランチの充実に向けて、関係者との情報交換に努めました。		
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	B	B・Cの理由	
次年度への課題	導入可能な手法の確立までは不十分だが、様々な手法を検討するための資料を得て、幅広い視野での検討・研究を進めています。		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な手法の検討結果等を踏まえ、導入可能な手法を確立するよう進めます。 ・当面、弁当を持参できない生徒への昼食支援策として、スクールランチを継続して実施していくとともに、その充実を図ります。 		

75	思春期食育事業	担当課	健康づくり課
事業の目的	思春期の世代から望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理の意識の向上を図ります。		
事業内容	市内高等学校で食に関する教育や相談を実施し、自分の体への興味・関心を持って、望ましい食習慣づくりを進めます。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
実施校数の増加	実施校 1校 ※市内中学校数 4校	計画	実施校 1校
		実績	実施校 1校
		H29	H30
			実施校 2校
		H31	目標値(H31)
			実施校 2校
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校1校で骨量測定、食教育および食事相談を実施。 		
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	2校実施に向けて、学校と調整していく。		
今後の取組方針	継続して実施する。		
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある県立高校に2校に骨量測定、食教育および食事相談を実施。 		
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した2校について、生徒だけではなく保護者向けへの食育情報の提供を検討する。 		
今後の取組方針	継続して実施する。		

【施策の方向 3-(2)】 子どもの心身の豊かな成長への支援

76	子ども・若者健全育成支援事業	担当課	青少年課					
事業の目的	青少年育成団体への支援や指導者育成の事業実施を通じて、子ども・若者の健全な育成を推進します。							
事業内容	若者が社会に参加できる仕組みを構築します。また、子ども・若者を健全に育成する人材や団体を養成するとともに、子ども・若者のリーダーを養成します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
対象団体への補助の実施	補助実施団体 12件	計画	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件	補助団体12件
		実績	補助団体12件	補助団体12件				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
青少年指導員の充足率	青少年指導員 充足率 100% (・青少年指導員 の必要数 102名<各自治 会定員1名> ・青少年指導員 102名)	計画	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 100%
		実績	青少年指導員 充足率 100%	青少年指導員 充足率 98%				
H27.具体的な 取組内容	青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	子ども会育成会等、地域の担い手不足が深刻な問題となりつつある。							
今後の取組方針	今後も青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図る。							
H28.具体的な 取組内容	青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由						
次年度への課題	子ども会育成会等、地域の担い手不足が深刻な問題となりつつある。							
今後の取組方針	今後も青少年育成団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を図る。							

77	子ども体験活動事業	担当課	青少年課				
事業の目的	多様な学習体験や地域との交流の機会を通じて、子ども・若者の自立を支援します。						
事業内容	放課後子ども教室や、国内姉妹都市少年交流事業等を通じて、子どもが様々な体験・経験をするための機会を提供します。特に、放課後子ども教室の実施に当たっては、放課後子ども総合プランに基づき、児童コミュニティクラブとの連携、一体的な取り組みを進めるため、児童コミュニティクラブ支援員等と放課後子ども教室のコーディネーターの連携を強化し、実施日の調整、共通プログラムの企画等を行います。また、教育委員会や小学校と情報共有を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、総合的な放課後対策を推進します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数	延べ人数 3247人	計画	延べ人数 3300人	延べ人数 4300人	延べ人数 5300人	延べ人数 5300人	延べ人数 5300人
		実績	延べ人数 3785人	延べ人数 5670人			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
姉妹都市との交流団体に対する助成の実施	参加者 ・サッカー 31人 ・バスケットボール 73人 ・野球 33人	計画	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施
		実績	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施 参加者 ・サッカー 22人 ・バスケットボール 84人 ・野球 58人	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実績 参加者 ・サッカー 45人 ・バスケットボール 150人			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
放課後子ども総合プランの推進に向けた放課後子ども教室の実施箇所数	連携型 1か所 (小学校10校中 10%)	計画	2か所	3か所	3か所	4か所	・一体型 3か所(小学校10校中 30%) ・連携型 1か所(小学校10校中 10%)
		実績	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 1か所 (小学校10校中10%)	連携型 1か所 (小学校10校中10%) 一体型 2か所 (小学校10校中20%)			
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業を支援した。 伊勢原小学校区で事業を継続実施し、平成27年10月に石田小学校校区に2カ所目を新規開設した。 次年度以降、3カ所目を開設するための検討を行った。 						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	実施中の2か所の円滑な運営を進めるとともに、秋季に3か所目の新規開設を目指す。また、新たな専門職員の雇用・配置を行う。						
今後の取組方針	開設済みの放課後子ども教室の円滑な運営に努めるとともに、新規開設に向けて計画的に取り組む。						
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業を支援した。 伊勢原小学校区及び石田小学校区で事業を継続実施し、平成28年10月に竹園小学校校区に3カ所目を新規開設した。 次年度以降、4カ所目を開設するための検討を行った。 						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	実施中の3カ所の円滑な運営を進めるとともに、秋季に4カ所目の新設を目指す。						
今後の取組方針	開設済みの放課後子ども教室の円滑な運営に努めるとともに、新規開設に向けて計画的に取り組む。						

78	青少年健全育成のための公民館事業		担当課	社会教育課				
事業の目的	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育みます。							
事業内容	各公民館で、青少年向けの公民館事業を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
学習・体験機会の提供数	7公民館で35講座実施	計画	7公民館で35講座実施	7公民館で35講座実施	7公民館で35講座実施	7公民館で35講座実施	7公民館で35講座実施	7公民館で35講座実施
		実績	7公民館で34講座実施	7公民館で48講座実施				
H27.具体的な取組内容	市内7公民館において、子どもたちの学習活動や自主的活動の場を提供するとともに、講座の体験学習を通じて、子どもの健全育成に努めた。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	講師の派遣都合等により実施できない講座があり、当初計画には至らなかった。					
次年度への課題	公民館講座実施にあたり、市広報などを通じて全市的に参加者を募集しているが、子ども会加入率が減少している現状を踏まえ、地区子ども会の活動の一助となるため、少しでも地域の子どもの限定の講座を企画する必要がある。							
今後の取組方針	子どもたちを取り巻く環境が変化している中、子どもたちが学習活動や交流活動を通じて、自立心や創造性を培い、社会性を身につける必要がある、そのための公民館講座を継続的に実施していく。							
H28.具体的な取組内容	市内7公民館において、子どもたちの学習活動や自主的活動の場を提供するとともに、講座の体験学習を通じて、子どもの健全育成に努めた。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	公民館講座実施にあたり市広報などを通じて全市的に参加者を募集しているが、子ども会加入率が減少している地域の現状を踏まえ、子ども会への加入・活動の一助となる魅力ある共催講座等を企画する必要がある。							
今後の取組方針	地域全体で関わっていく青少年健全育成を念頭に、自治会・子ども会・学校等、地域の各団体との共催事業をより充実させていく。							

79	伊勢原市子ども読書活動推進事業	担当課	図書館・子ども科学館 子育て支援課 教育指導課					
事業の目的	子どもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、読書の普及を行うことで、子どもの豊かな心を育みます。							
事業内容	伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、具体的な施策事業を市民協働により実践します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市立図書館児童利用者(0歳～18歳)の児童図書利用冊数の増加	1人2冊/月	計画	1人3冊/月	1人3冊/月	1人4冊/月	1人4冊/月	1人5冊/月	1人5冊/月
		実績	1人4冊/月	1人4冊/月				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
7か月健康相談時に絵本の配付するブックスタート提供率	7か月時とその保護者 95%	計画	7か月時とその保護者 95%	7か月時とその保護者 95%	7か月時とその保護者 95%	7か月時とその保護者 95%	7か月時とその保護者 95%	7か月時とその保護者 95%
		実績	対象者数 793人 配布数 781冊 98.5%	対象者数 768人 配布数 768冊 95.5%				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
学校図書館の図書標準達成	市内小学校 84% 市内中学校 70%	計画	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%	市内小学校 100% 市内中学校 85%
		実績	市内小学校 85.7% 市内中学校 75.0%	市内小学校 91.3% 市内中学校 81.0%				
H27.具体的な取組内容	<p>○ボランティアや職員による子ども向けの読書啓発事業の実施や、季節によるテーマ別の児童図書の特集書架の設置、また市民サポーターによるおすすめの特集コーナーの設置や館内装飾など、子どもたちが気軽に本を選び、楽しむことのできる環境作りを積極的に行いました。</p> <p>○保育士が絵本の読み聞かせを行い、保護者と7か月児に絵本との触れあいについて体験してもらいました。また、絵本を通して、親子が触れあえるように絵本を1冊配布しました。</p> <p>○小中学校の学校図書館において計画的な蔵書冊数の増加に努めた。</p> <p>平成27年度廃棄冊数を差し引いた、増加冊数 10小学校計 1,817冊 4中学校計 1,364冊</p>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	蔵書冊数の増加に努めたが、まだ目標値には足りていない状況である。					
次年度への課題	<p>○様々な事業や活動を継続していくための人材や、安定した人数確保が、図書館職員にも、ボランティア団体にも厳しくなっていく中でどのように事業を維持していくかが課題となっています。</p> <p>○現在の課題や最新の情報、児童生徒の実態にあった図書の整備をするため、今後も計画的に図書の購入をしていく必要がある。</p>							
今後の取組方針	<p>○子どもたち自身や、子どもに直接本を手渡して家族や地域ボランティアのために、児童図書コーナーのさらなる充実を図っていきます。</p> <p>○継続した事業の実施。</p> <p>○図書館が読書センターの機能を果たすよう、28年度についても計画的に図書を購入していき、蔵書の充実を努める。</p>							
H28.具体的な取組内容	<p>(子育て支援課)7か月児健康相談を利用して、保育士による読み聞かせ体験後、絵本を1冊配布しました。</p> <p>(指導室)小中学校の学校図書館において計画的な蔵書冊数の増加に努めた。</p> <p>平成28年度廃棄冊数を差し引いた、増加冊数 10小学校計 1,154冊 4中学校計 1,338冊</p> <p>(図書館・子ども科学館) まちづくり市民ファンド寄附金を活用し、伊勢原市子ども読書活動推進指針に基づいた年代別に本を配架した「こみち文庫」を児童コーナーに開設しました。また、夏休みや冬休みの期間中に規定の冊数の本を読むと金メダルがもらえる読書マラソン大会も実施しました。</p>							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	蔵書冊数の増加に努めたが、まだ目標値には足りていない状況である。					
次年度への課題	<p>(指導室)現在の課題や最新の情報、児童生徒の実態にあった図書の整備をするため、今後も計画的に図書の購入をしていく必要がある。</p> <p>(図書館・子ども科学館) 様々な読書啓発活動を継続していくための人材や、安定した人数確保が、図書館職員にもボランティア団体にも厳しくなっていく中でどのように事業を維持していくかが課題となっています。</p>							
今後の取組方針	<p>(子育て支援課)実際に保護者が読み聞かせ体験を受けることで、家庭に戻っても子どもとのふれあいに絵本をうまく活用することができるため、今後も継続して事業を実施します。</p> <p>(指導室)図書館が読書センターの機能を果たすよう、29年度についても計画的に図書を購入していき、蔵書の充実を努める。</p> <p>(図書館・子ども科学館) 新設した「こみち文庫」等を活用して子どもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、更なる読書普及活動に取り組んでいきます。</p>							

80	図書館児童読み聞かせサービス事業	担当課	図書館・子ども科学館				
事業の目的	読み聞かせによる、本や物語との出会いの場を提供します。						
事業内容	活字離れが進む中で、子どもの読書活動の動機付けを行います。また、子どもと保護者、読み手との交流を図るため、職員や読み聞かせボランティア団体によるおはなし会を開催します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
図書館でのおはなし会への参加者数の増加	2,264人/年	計画	2,280人/年	2,290人/年	2,300人/年	2,310人/年	2,320人/年
		実績	1,742人/年	2,016人/年			
H27.具体的な取組内容	平成27年度は、図書館電算システムの更新の年でもあったため、例年よりも読書普及事業の数を減らした経過があります。また、ボランティアの開催するおはなし会なども、回数の減少がみられています。						
事業評価	B	B・Cの理由	前年度よりも読書普及事業の数が14回減ってしまいました。				
次年度への課題	様々な事業や活動を継続していくための人材や、安定した人数確保が、図書館職員にも、ボランティア団体にも厳しくなっていく中でどのように事業を維持していくかが課題となっています。						
今後の取組方針	読書普及事業の回数を増やすことが難しくても、より質の高い事業が行えるように、市民との協働を軸に展開していきたいと考えています。						
H28.具体的な取組内容	随時の事業として子どもたちが参加しやすい夏休み期間に、図書館の怪談を実施したり、人形劇おはなし会を実施し、年間の人数は前年度に比べ大幅に増加しました。						
事業評価	B	B・Cの理由	ボランティアで開催するおはなし会の回数の減少がみられています。				
次年度への課題	読み聞かせサービス事業は、ボランティアとの協働が欠かせませんが、ボランティア活動に新たに参加される方が少なく、実施回数が増やせないなど、事業を継続していくための人材確保が課題です。						
今後の取組方針	新しい事業を展開するなど、利用者の参加を促す、より質の高い事業が行えるように、市民ボランティアとの協働を軸に取り組んでいきたいと考えています。						

81	子ども科学館事業	担当課	図書館・子ども科学館				
事業の目的	子どもたちの科学に対する理解の深まりと興味・関心を高めます。						
事業内容	子どもたちの科学の知識と豊かな創造性を育むため、様々な科学的現象を体験する機会を提供して興味を喚起するとともに、子どもたちの「科学する心」を育てます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教室・講座実施数の増加 ・展示事業 ・プラネタリウム事業 ・科学教育普及事業	教室・講座実施数 799回 ・展示事業 未実施 ・プラネタリウム事業 24回 ・科学教育普及事業 775回	計画	教室・講座実施数 800回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 24回 ・科学教育普及事業 775回	教室・講座実施数 805回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 25回 ・科学教育普及事業 779回	教室・講座実施数 810回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 26回 ・科学教育普及事業 783回	教室・講座実施数 815回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 787回	教室・講座実施数 815回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 787回
		実績	教室・講座実施数 788回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 29回 ・科学教育普及事業 767回	教室・講座実施数 782回 ・展示事業 1回 ・プラネタリウム事業 27回 ・科学教育普及事業 754回			
H27.具体的な取組内容	27年度は外部講師に依頼して行う教室やサイエンスショーについて、講師都合により開催できなかったため、科学教育普及事業が減った経過があります。また、天文関係のイベントは悪天候により実施できなかったことがあります。						
事業評価	B	B・Cの理由	前年度より科学教育普及事業の回数が若干減ったため。				
次年度への課題	天候に左右されるイベントについて、中止となった際に代替となるイベントを計画すべきかどうか検討します。						
今後の取組方針	実施回数はなるべく維持しつつ、外部講師への依頼や職員の技術力向上などにより、内容の充実をはかります。						
H28.具体的な取組内容	28年度は外部講師に依頼して行う教室が、講師都合により開催できなかったため、科学普及事業が減りました。また、天文関係の事業については、天候に左右されるイベントもあるため、悪天候により実施できなかったものがあります。						
事業評価	B	B・Cの理由	前年度より教室・講座実施数の回数が減ったため				
次年度への課題	天候に左右されるイベントについて、開催中止となった際に代替となるイベントまたは延期日を計画すべきかどうか検討します。また、職員数が減少している状況で、事業を維持・充実させるための体制づくりが必要です。						
今後の取組方針	限られた職員体制の中で、より多くの学習機会を提供できるよう、事業の実施方法について検討します。また、外部講師への依頼や職員の技術力向上などにより内容の充実をはかります。						

82	福祉教育推進事業	担当課	福祉総務課					
事業の目的	高齢者や妊婦の疑似体験、福祉作文の募集を通じて、福祉に関する意識を高めるとともに、思いやりの心を育てます。							
事業内容	「総合的な学習の時間」等の授業で活用できるよう、高齢者や妊婦の疑似体験ができる器具の貸出しや、福祉作文を募集することにより、市内各学校の多様な学習活動を支援します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
高齢者等疑似体験セットの貸出し回数の増加	疑似体験セットの貸出し回数 3回(2校)	計画	疑似体験セットの貸出し回数 3回	疑似体験セットの貸出し回数 4回	疑似体験セットの貸出し回数 5回	疑似体験セットの貸出し回数 6回	疑似体験セットの貸出し回数 7回	疑似体験セットの貸出し回数 7回
		実績	疑似体験セットの貸出し回数 4回	疑似体験セットの貸出し回数 1回				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
福祉作文の募集	福祉作文の募集 869点	計画	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続
		実績	福祉作文の募集 784点	福祉作文の募集 711点				
H27.具体的な取組内容	福祉に関する意識の向上及び思いやりの心を育てるため、高齢者等疑似体験セットの貸出、福祉作文の募集を行った。							
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	高齢者等疑似体験セットについては、学校以外の利用が増加していることから学校への周知をしていく必要がある。							
今後の取組方針	高齢者疑似体験セットの貸出し、福祉作文の募集ともに継続して実施する。							
H28.具体的な取組内容	福祉に関する意識の向上及び思いやりの心を育てるため、高齢者等疑似体験セットの貸出、福祉作文の募集を行った。							
	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由						
次年度への課題	高齢者疑似体験セットについては、学校以外の利用が増加していることから学校への周知をしていく必要がある。							
今後の取組方針	高齢者疑似体験セットの貸出し、福祉作文の募集ともに継続して実施する。							

83	ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の推進	担当課	介護高齢課				
事業の目的	地域の高齢者の閉じこもり・介護予防事業として実施しているミニデイ(ミニサロン)活動(民生委員等地域ボランティアにより運営)における、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。						
事業内容	ミニデイ(ミニサロン)に、幼稚園児等を招き、高齢者との交流を行います。子どもたちと高齢者が一緒になって、七夕祭り、クリスマス会、どんど焼き、花作り、ひな祭りの行事に参加し、交流を深めます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の実施回数	合計実施回数7回 (・八幡台ミニサロン 七夕、花作り、クリスマス会、どんど焼き、ひな祭りの行事を近所の子どもたちに声をかけ、高齢者と一緒に実施。 5回実施 ・岡崎ミニサロン みのり幼稚園児を呼び、幼稚園児の合唱を聞いたり、高齢者との交流(肩たたきなど)を実施。 1回実施 ・すみだミニサロン 夏祭りに実施。子ども20名程度、高齢者10名程度が参加。 1回実施)	計画	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回	合計実施回数7回
	実績	合計実績4回	合計実績4回				
H27.具体的な取組内容	○ミニサロン4カ所で世代間交流実施。各サロンの状況は次のとおり。 ・八幡台お楽しみ会:七夕、夏祭り、クリスマス会、だんご作り、ひな祭り等の名称で5回/年交流実施。年間総参加者数57名。 ・原之宿あじさいクラブ:8月に子ども会との交流を行いゲーム等を実施 1回/年。参加者総数100名 ・中尾おばなの会:1月に桜台小1年生を対象とした学校主催の行事(昔遊び指導)へ参加 1回/年。高齢者の参加は18名。 ・片町ミニサロン:8月に子ども会との交流 1回/年。参加総数は25名。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由	参加者の高齢化に伴い、高齢者の特性に合わせた支援をミニサロンの担い手であるボランティア側が行うことが必要となり、子供との交流行事が減少。				
次年度への課題	ミニサロン参加者や担い手側の高齢化、地域に子供が少ない等の要因から、子供と交流する機会を住民側で企画することが難しい。						
今後の取組方針	ミニサロン参加者やミニサロンの担い手の状況、地域の特性に応じた、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。						
H28.具体的な取組内容	○ミニサロン4カ所で世代間交流実施。各サロンの状況は次のとおり。 ・八幡台お楽しみ会:七夕、夏祭り、クリスマス会、ひな祭り、6年生を送る会の名称で5回/年交流実施。年間総参加者数107名。 ・原之宿あじさいクラブ:8月に子ども会との交流を行いゲーム等を実施 1回/年。参加者150名 ・中尾おばなの会:いずれも桜台小にて10月 PTA主催ふれあい交流会(昔遊び指導)参加者25名、1月に桜台小1年生を対象とした学校主催の行事(昔遊び指導)参加者18名。2回/年小学生との交流事業に参加。 ・片町ミニサロン:8月に子ども会との交流 1回/年。参加総数は40名。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	B	B・Cの理由	地域に子どもの数が少ないことや習い事などで多忙であるため、高齢者側で行事の企画しても参加する子どもの人数が減少、子どもと交流事業を催すことが難しい。				
次年度への課題	ミニサロン参加者や担い手側の高齢化、地域に子供が少ない等の要因から、子供と交流する機会を住民側で企画することが難しくなっているが、地域住民でできる範囲での交流は継続していく。						
今後の取組方針	ミニサロン参加者やミニサロンの担い手の状況、地域の特性に応じた、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。						

84	子ども学習習慣づくり支援事業	担当課	生活福祉課					
事業の目的	生活保護世帯における中学生の学習習慣づくり等を通して、子どもの社会的自立を支援し、貧困の連鎖を解消します。							
事業内容	生活保護世帯における中学生を対象に週1回、学習指導を行うことで、高校進学・卒業のための学習習慣をつくり、学業からの離脱防止を図ります。また、進学に係る貸付や生活保護の制度について説明し、子どもや保護者の高校進学等への意欲向上を図ります。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
高校中途退学率の低下	中途退学率 約15% (・高校在籍者39名 ・中途退学者6名)	計画	中途退学率14%	中途退学率13%	中途退学率12%	中途退学率11%	中途退学率10%	中途退学率10%
		実績	中途退学率5% (・高校在籍者34名 ・中途退学者2名)	中途退学率6% (・高校在籍者33名 ・中途退学者2名)				
H27.具体的な取組内容	週1回の学習指導を行い、参加する中学生の学習習慣を個別に支援し、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めた。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	常時参加する中学生の数が7人程度であるが、会場が広く学生ボランティアは常時15名程度参加していることから、中学生の参加数を増加させ、事業の効率化及び目的達成に向けた事業展開を図る必要がある。							
今後の取組方針	生活保護世帯への事業周知について、メリットの提示や見学の推進を図ることにより、より多くの参加者を見込むことで、中途退学率の減少を図る。							
H28.具体的な取組内容	週1回の学習指導を行い、参加する中学生の学習習慣を個別に支援し、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めた。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	常時参加する中学生の数が7人程度であるが、会場が広く学生ボランティアは常時10名程度参加していることから、中学生の参加数を増加させ、事業の効率化及び目的達成に向けた事業展開を図る必要がある。							
今後の取組方針	生活保護世帯への事業周知について、メリットの提示や見学の推進を図ることにより、より多くの参加者を見込むことで、中途退学率の減少を図る。							

85	子ども・若者育成施設運営管理事業	担当課	青少年課				
事業の目的	子ども・若者の居場所づくり活動を支援し、健やかな育成を図ります。						
事業内容	子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設の運営管理を総合的にを行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設数	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	計画	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場	青少年センター 児童館13館 日向ふれあい学習センター 青少年広場
		実績	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場	・青少年センター ・児童館13館 ・日向ふれあい学習センター ・青少年広場			
H27.具体的な取組内容	・児童に健全な遊びや活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めた。 ・設備の維持管理を継続して実施し、施設利用者の健康面への配慮を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し。						
今後の取組方針	必要最小限の修繕を行うなど、施設利用者のために維持管理を実施する。						
H28.具体的な取組内容	・児童に健全な遊びや活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めた。 ・設備の維持管理を継続して実施し、施設利用者の健康面への配慮を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し。						
今後の取組方針	必要最低限の修繕を行うなど、施設利用者のために維持管理を実施する。						

86	市民参加の公園づくり	担当課	みどり公園課					
事業の目的	子どもが安全で安心して公園で遊べるように施設改修や公園管理を推進します。							
事業内容	市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、地元住民と公園の在り方の検討を行い、公園施設(遊具等)の更新を行うとともに、公園愛護会により、市民参加型の公園管理を推進します。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
公園愛護会の増加	公園愛護会 21団体	計画	公園愛護会 24団体 (公園の在り方の 検討)	公園愛護会 25団体 (公園遊具更新)	公園愛護会 26団体 (公園遊具更新)	公園愛護会 27団体 (公園遊具更新)	公園愛護会 28団体 (公園遊具更新)	公園愛護会 28団体 (公園遊具更新)
		実績	公園愛護会 26団体 (公園の在り方の 検討、公園遊具更新)	公園愛護会 53団体 (公園の在り方の 検討、公園遊具更新)				
H27.具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施するとともに、地域に働きかけることで新規3団体を設立することが出来た。また、28年度より報奨金による支援を開始するため、制度の見直しを行った。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	本市の公園愛護会団体数及び活動人数は、増加傾向であるが、他市と比べて依然と少ない状況である。28年度より、公園愛護会に対する報奨金の交付及び制度のさらなる周知を図り、団体数を増やしていく必要がある。							
今後の取組方針	公園面積に応じた報奨金の交付を行うことで、市民協働による公園美化推進活動のさらなる充実を図っていきたい。また、公園愛護会の認知度を高めるため、自治会等に対して制度の周知をしていく方針である。							
H28.具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施するとともに、地域に働きかけることで新規団体を多く設立することが出来た。また、28年度より報奨金を支払うことにより、愛護会へのよりよい活動支援を行った。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	今年度は大幅に公園愛護会を増やすことが出来た。今後は愛護会の数を増やすことはもとより、各団体の質を向上させることも必要であるとする。							
今後の取組方針	引き続き公園愛護会の新規設立、そして質の向上のために市と愛護会との連携を図るべく、情報交換等を積極的に行っていく。							

87	交通安全教育の推進	担当課	交通防犯対策担当				
事業の目的	交通安全教育を通じて事故のない社会を目指します。						
事業内容	市内の全ての保育所、幼稚園、小学校、中学校を含め、世代や対象に応じた交通安全意識の啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
交通安全教育の実施回数	41回	計画	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上	40回以上
		実績	43回	48回			
H27.具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校等において開催した。 (保育所・幼稚園15回、小学校13回、中学校8回、二輪車講習3回、その他4回) 計43回 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成28年度においては、交通安全教室実施の機会を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施されることを目指す。						
今後の取組方針	事故のない社会を目指すため、交通安全運動のキャンペーン等の啓発活動を実施するとともに、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、及び小中学校等における交通安全教室を継続して実施する。						
H28.具体的な取組内容	交通安全教室を保育所、幼稚園、小学校等において開催した。 (保育所・幼稚園19回、小学校14回、中学校8回、二輪車講習3回、その他4回) 計48回 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成29年度においては、さらに交通安全教室実施の機会を積極的に周知することにより、全ての教育・保育施設において、交通安全教育が実施されることを目指す。						
今後の取組方針	事故のない社会を目指すため、交通安全運動のキャンペーン等の啓発活動を実施するとともに、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、及び小中学校等における交通安全教室を継続して実施する。						

88	通学路の安全対策	担当課	学校教育課				
事業の目的	児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。						
事業内容	庁内関係課で組織する「通学路等整備促進検討会」での検討を進め、関係機関等と連携し、交通指導員や防犯指導員の通学路の配置、防犯灯の設置・検討、交通規制の要望や規制標識、路面標示の補修等の要請などに取り組むことで、通学路の安全を確保します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
小中学校の通学の安全点検の実施回数	各校 年1回 (小中学校14校)	計画	各校 年1回 (小中学校14校)				
		実績	各校 年1回 (小中学校14校)	各校 年1回 (小中学校14校)			
H27.具体的な取組内容	各校において、通学路の安全点検を実施し、改善を図った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	道路の拡幅や歩道の設置、信号機や横断歩道の設置等については、早期の対応は困難であります。グリーンベルト、減速ドットの表示や看板の設置など効果的な代替策が必要です。						
今後の取組方針	引き続き、学校教職員・地域自治会・PTA保護者・市役所担当者・警察署等が合同で安全点検を実施して、多角的な視点で安全対策に努めていく。						
H28.具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校において地域(自治会)やPTA、学校教諭、市、警察が通学路現場において、児童生徒の目線で通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。 ・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。 ・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をしたものであるため、地域の課題としても対処していく必要があります。 						
今後の取組方針	昨年度に引き続き、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき通学路等整備促進検討会や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施していきます。						

【施策の方向 3-(3)】 子どもの学習環境の充実

89	教育研究、研修の充実	担当課	教育指導課				
事業の目的	教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研究・研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築します。						
事業内容	小中学校に対する教育指定研究や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
指定校による教育研究の実施	指定校による教育研究の実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	計画 指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校
		実績 指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:4校 ・中学校:1校				
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施 46人	計画 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
		実績 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施 43人	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施				
H27.具体的な取組内容	・27年度は小学校1校、中学校1校で報告会が開催された。 ・初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施し、初任者から5年目と10年目の教員を対象とした研修会を実施した。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	道徳の教科化へ向けて、各校での実態に応じた研究の推進 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施						
今後の取組方針	・次期学習指導要領の改訂に向けて、各校での実態に応じた研究の推進を図るとともに、教育課題に即した研究テーマを設定し、学校全体で研究に取り組んでいく。 ・引き続き学習指導訪問及び年次研修会を実施し、教員の資質・能力の向上を図る。						
H28.具体的な取組内容	・28年度は小学校1校で報告会が開催された。 ・初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施し、初任者から5年目と10年目の教員を対象とした研修会を実施した。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	道徳の教科化へ向けて、各校での実態に応じた研究の推進 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施						
今後の取組方針	・新学習指導要領の改訂に向けて、各校での実態に応じた研究の推進を図るとともに、教育課題に即した研究テーマを設定し、学校全体で研究に取り組んでいく。 ・引き続き学習指導訪問及び年次研修会を実施し、教員の資質・能力の向上を図る。						

90	学習活動支援事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が行われるとともに、幼保小・中学校の円滑な接続を図ります。						
事業内容	小学校低学年における集団生活への適応と基本的な生活習慣の修得、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢の修得のため、指導補助員の配置及び小学校1・2年生の35人学級を実施します。また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るため指導補助員を配置します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
指導補助員の配置	指導補助員の配置 合計 15名 ※・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	計画 指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	実績 小学校に11人(比々多小2名、成瀬小2名、その他大山小学校を除く各小学校に1名)、中学校に5人(伊勢原中2名、その他の各中学校に1名)の指導補助員を配置	指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配	指導補助員の継続的な配置 ・小学校は大山小を除く9校に1名ずつ配置、さらに、第1学年4学級以上に1名加配 ・中学校は4校に1名ずつ配置、さらに、第1学年8学級以上あるいは全学級数22学級以上に1名加配
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
小学2年生までの35人学級編成の実施	小学2年生までの35人学級編成の実施	計画 小学2年生までの35人学級編成の継続実施	実績 ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の2年生で35人学級を実現するために、2小学校(成瀬小、桜台小)に1名ずつ市費の非常勤講師を配置した。 ・小学校に11人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行った。 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	今後、小学校35人学級の実施学年の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められている。また、子どもが小学校生活に円滑に移行し、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要がある。						
今後の取組方針	新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣を確立し、集団生活へ適応できるよう、市費非常勤講師及び指導補助員を配置し、小1プロブレムの解消を図る。						
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、1、2年生の35人以下学級を実施した。全小学校の2年生で35人以下学級となったため、市費非常勤講師の配置は平成28年度はなかった。 ・小学校に10人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行った。 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	今後、小学校35人学級の実施学年の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められている。また、子どもが小学校生活に円滑に移行し、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要がある。						
今後の取組方針	新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣を確立し、集団生活へ適応できるよう、市費非常勤講師及び指導補助員を配置し、小1プロブレムの解消を図る。						

91	移動教室推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	学習指導要領に基づき、地域の科学館や図書館を活用した学習を展開することで学校教育を充実します。							
事業内容	図書館・子ども科学館における移動教室を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	計画	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)
		実績	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)	子ども科学館・図書館における指定移動教室の実施(小学4・6年、中学1年生の全クラス)				
H27.具体的な取組内容	小学校4年・6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施した。(実施回数41回/年)							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	移動教室の活動が児童生徒の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要がある。							
今後の取組方針	移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努める。							
H28.具体的な取組内容	小学校4年・6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施した。(実施回数44回/年)							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	移動教室の活動が児童生徒の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要がある。							
今後の取組方針	移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努める。							

92	文化教育推進事業	担当課	教育指導課 教育センター				
事業の目的	児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、豊かな人間性の育成に努めます。						
事業内容	児童生徒による文化活動や音楽鑑賞の文化行事に対して助成を行い、児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展
H27.具体的な取組内容	計画どおり小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要である。						
今後の取組方針	平成28年度も引き続き、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施し、文化教育の推進に努める。						
H28.具体的な取組内容	(指導室)計画どおり小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施した。 (教育センター)小学校教育研究会及び中学校教育研究会によって計画通りに実施されました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	(指導室)児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要である。 (教育センター)継続実施に必要な財政措置が必要である。						
今後の取組方針	(指導室)平成29年度も引き続き、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施し、文化教育の推進に努める。 (教育センター)児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。						

93	情報教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、教職員の校務の効率化を図り、児童生徒一人一人に向き合う時間を増やします。							
事業内容	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。							
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
情報教育研修会の実施	情報教育研修会 1回	計画	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回
		実績	情報教育研修会 年1回	情報教育研修会 年1回				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ICT活用研修会の実施	ICT活用研修会 (随時) 14回	計画	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)	ICT活用研修会 (随時)
		実績	ICT活用研修会 (2回)	ICT活用研修会 (2回)				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備台数 ・教育用 716台 ・教職員用 512台	計画	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備
		実績	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	計画	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)
		実績	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	計画	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)
		実績	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)				
H27.具体的な取組内容	情報教育研修会やICT活用研修会を開催し、教職員の情報処理能力の向上や、校務の効率化を図った。また、コンピュータを活用した教育活動を推進した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	引き続き情報モラル教育の推進に取り組み、教職員及び児童生徒の意識の向上を図る必要がある。							
今後の取組方針	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施する。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実する。							
H28.具体的な取組内容	情報教育研修会やICT活用研修会を開催し、教職員の情報処理能力の向上や、校務の効率化を図った。また、コンピュータを活用した教育活動を推進した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	引き続き情報モラル教育の推進に取り組み、教職員及び児童生徒の意識の向上を図る必要がある。							
今後の取組方針	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施する。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実する。							

94	部活動推進事業		担当課	教育指導課				
事業の目的	中学校部活動の推進及び活性化を図ります。 また、中学校部活動に加入する保護者の経費的負担を軽減します。							
事業内容	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、生徒の各種大会への参加及び大会の運営について中学校体育連盟に対し助成します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
部活動指導協力者の派遣人数	31人配置(4中学校)	計画	部活動指導協力者を継続して派遣	部活動指導協力者を継続して派遣	部活動指導協力者を継続して派遣	部活動指導協力者を継続して派遣	部活動指導協力者を継続して派遣	部活動指導協力者を継続して派遣
		実績	部活動指導協力者を38名派遣	部活動指導協力者を42名派遣				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
全国関東大会生徒派遣旅費等助成	・助成対象人数 34人	計画	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の継続実施
		実績	20名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	50名に対し全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
伊勢原市中学校体育大会運営助成	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	計画	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の継続実施
		実績	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施				
H27.具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、全国・関東大会に出場する生徒に対し、派遣旅費等の助成を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A		B・Cの理由					
次年度への課題	・部活動の活性化及び推進のために、今後も継続した取組が必要である。							
今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行う。							
H28.具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、全国・関東大会に出場する生徒に対し、派遣旅費等の助成を行った。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A		B・Cの理由					
次年度への課題	部活動の活性化及び推進のために、今後も継続した取組が必要である。							
今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行う。							

95	創意ある学校づくり推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、創意ある教育活動を推進します。							
事業内容	各学校で、「開かれた学校」、「総合的な学習の時間」等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会が連携協力（「地域連絡会」の運営）して、地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。							
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者数	地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者 ・年間延べ約3,500人	計画	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施	地域指導協力者の参加による教育活動の実施
		実績	地域指導協力者の参加による教育活動を実施 ・年間延べ約3,600人	年間約4,100人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を実施 ・各校1～2週間	計画	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施	「学校へ行こう週間」を各校1～2週間実施
		実績	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施	「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施				
事業目標	現状 (H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
「学校地域連絡会」を各校で開催	「学校地域連絡会」を開催 ・各校約3回	計画	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催
		実績	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催				
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、年間延べ約3,600人の方に教育指導の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等等、様々なふれあい体験活動を実施した。 ・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図った。 ・学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施した。 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を取り巻く環境や状況が刻々と変化している中で、児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要がある。 ・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」が、より有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図る必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進する。 ・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進める。 							
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、年間延べ約4,100人の方に教育指導の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等等、様々なふれあい体験活動を実施した。 ・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図った。 ・学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施した。 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を取り巻く環境や状況が刻々と変化している中で、児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要がある。 ・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」が、より有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図る必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進する。 ・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進める。 							

96	小学校教科担当制等推進事業		担当課	教育指導課				
事業の目的	小学校高学年において教科担当制を実施し、小中学校の連携により、きめ細やかな学習指導や生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援します。							
事業内容	中学校教員の小学校への派遣及び非常勤講師の配置などを行い、小学校において教科担当制を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置人数の増加	1人	計画	4人	6人	9人	9人	9人	9人
		実績	2人	3人				
H27.具体的な取組内容	桜台小学校に伊勢原中学校の英語科教員を、比々多小学校に中学校理科免許を持つ非常勤講師を配置し、それぞれ高学年を中心に教科担当制を実施した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	効果的に教科担当制を実施するための非常勤講師の配置の仕方を研究・検証しながら徐々に増員するため。					
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後事業を拡大するにあたり、必要数の非常勤講師の人材確保が課題となっている。 推進校での成果や課題について、市内の学校で共有する機会を設ける必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業拡大にあたる平成28年度は、同じ教科で2つの方式による非常勤講師を配置し、教科担当制に取り組み、検証を行う。 適正な人材を確保できるよう、市の学校教育課人事係との連携を強化していく必要がある。 							
H28.具体的な取組内容	桜台小学校に伊勢原中学校の英語科教員を、伊勢原小学校に中沢中学校の理科教員を、比々多小学校に中学校理科免許を持つ非常勤講師を配置し、それぞれ高学年を中心に教科担当制を実施した。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由	効果的に教科担当制を実施するための非常勤講師の配置の仕方を研究・検証しながら徐々に増員するため。					
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後事業を拡大するにあたり、必要数の非常勤講師の人材確保が課題となっている。 推進校での成果や課題について、市内の学校で共有する機会を設ける必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 中学校教員免許をもつ非常勤講師を配置する方式においても、高学年の学級における教科担当制が推進されることから、今後も引き続き2つの方式で事業の推進を図っていく。 適正な人材を確保できるよう、市の学校教育課人事係との連携を強化していく必要がある。 							

97	特色ある教育モデル推進事業	担当課	教育指導課						
事業の目的	本市の豊かな自然や伝統文化を生かした教育活動やICT機器の利活用、外国語教育の充実により、郷土への理解を深め、豊かな心を育むとともに、グローバル時代に対応した児童を育成します。								
事業内容	大山小学校を教育モデルとし、外国語教育の充実に向け、中学校英語科教員が小学校を兼務するため、中学校に非常勤講師を配置します。また、外国語教育全時間のALT(外国語指導助手)配置や、ICT機器の利活用のためのタブレット端末等を配備します。								
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
非常勤講師の配置人数	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人(H26)	計画	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置	
		実績	中学校英語科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人	英語科専科教員の兼務、非常勤講師の配置 1人					
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
ALTの配置	ALTの配置 1人(H26)	計画	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	ALTの配置の継続	
		実績	ALTの配置の継続 1人	ALTの配置の継続 1人					
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用 10台(H26)	計画	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	タブレット端末等のICT機器の環境整備と活用促進	
		実績	タブレット端末の配置13台	タブレット端末の配置16台					
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 山王中学校の英語科教員が小学校を兼務し、全時間に配置したALTとともに1年生から4年生までは週1時間の外国語活動の時間、5・6年生は週1.5時間の英語科の授業を行った。 タブレット端末を教員が教室に持ち込み、教材を提示するなど活用が図られた。また、児童が教室で一人1台のタブレット端末を使い、調べ学習やドリル学習に活用した。 								
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由							
次年度への課題	2年間の実践をもとに、今後に向けて取組の計画を見直し、改良を加えながら継続していく必要がある。								
今後の取組方針	大山小学校の英語教育について、市内の教員に授業を見てもらう機会をつくり、取組の成果を市内全体に周知していくとともに、外部の専門家による指導・評価を受け、今後の実践に生かすようにする。								
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 英語科専科教員と、全時間に配置したALTが1年生から4年生までは週1時間の外国語活動の時間、5・6年生は週1.5時間の英語科の授業を行った。 タブレット端末を3台増台し、児童が教室で一人1台のタブレット端末を使い、調べ学習やドリル学習に活用した。 								
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由							
次年度への課題	3年間の実践をもとに、今後に向けて取組の計画を見直し、改良を加えながら継続していく必要がある。								
今後の取組方針	大山小学校の英語教育について、市内の教員に授業を見てもらう機会をつくり、取組の成果を市内全体に周知していくとともに、外部の専門家による指導・評価を受け、今後の実践に生かすようにする。								

98	外国語教育推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	小中学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解教育を充実します。						
事業内容	各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ALTの年間延べ配置日数の増加	・小学校 延べ220日 ・中学校 延べ360日	計画	・小学校 延べ220日 ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ220日 ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ220日 ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ540日 ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ540日
		実績	・小学校 延べ220日 ・中学校 延べ360日	・小学校 延べ288日 ・中学校 延べ360日			
H27.具体的な取組内容	計画どおり、小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図った。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	次期学習指導要領では、英語教育が拡充され、小学校教員の英語指導力の向上、ALTの配置拡大が求められているため、引き続きALTの配置を行い、国際理解教育の充実を図る。						
今後の取組方針	英語教育についての今後の国の動向を注視し、ALTの配置を継続して行う。						
H28.具体的な取組内容	計画どおり、小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図った。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	新学習指導要領では、英語教育が拡充され、小学校教員の英語指導力の向上、ALTの配置拡大が求められているため、引き続きALTの配置を行い、国際理解教育の充実を図る。						
今後の取組方針	英語教育についての今後の国の動向を注視し、ALTの配置を継続して行う。						

99	日本語指導等協力者派遣事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	小中学校在籍の外国籍・海外帰国等児童生徒の日本語習得の支援や学校生活への円滑な適応を支援します。						
事業内容	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
児童生徒の実態に応じた日本語指導等協力者の派遣(小学校9校、中学校4校)	日本語指導等協力者 ・7言語8名 ※日本語指導を必要とする児童生徒 ・小学校 36名 ・中学校 5名	計画	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣
		実績	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣			
H27.具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒67名に対し、実態に応じて日本語指導協力者12名を派遣した。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	日本語指導を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要である。						
今後の取組方針	外国につながるの児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続する。						
H28.具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒79名に対し、実態に応じて日本語指導協力者12名を派遣した。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	日本語指導を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要である。						
今後の取組方針	外国につながるの児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続する。						

100	幼稚園・保育所と小学校の連携推進		担当課	教育指導課				
事業の目的	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な適応を支援します。							
事業内容	各小学校において、幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置付け、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
交流活動の年間1回以上の実施	各小学校にて幼稚園や保育所との交流活動を年間1回以上実施	計画	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施
		実績	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進	新規事業	計画	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知
		実績	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知	幼稚園・保育所への小中学校教職員研修会等の周知				
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元が設けられ、学区内にある幼稚園や保育所の年長児を小学校に招き、小学校児童と校庭で遊んだり歌を歌ったりするなどの交流活動を行ったり、小学校の教科の授業を参観したりした。(10幼稚園、11保育所と連携し、各小学校が1回以上実施) ・市教委主催の教育講演会、人権教育研修会、養護教諭研修会、学校における食育研修会について、市内幼稚園や保育所等に案内を送付した。 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所の教職員が相互に理解を図るための時間確保が難しいため、交流活動の実施回数や時間が限られている。 ・子ども同士の交流活動が一過性のイベントではなく、継続的に関わり合う取組を検討する必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言をしていく。 ・小1プロブレムへの1つの対策として、小学校における「スタートカリキュラム」についての情報を、各学校に提供していく。 							
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元が設けられ、学区内にある幼稚園や保育所の年長児を小学校に招き、小学校児童と校庭で遊んだり歌を歌ったりするなどの交流活動を行ったり、小学校の教科の授業を参観したりした。(10幼稚園、11保育所と連携し、各小学校が1回以上実施) ・市教委主催の教育講演会、人権教育研修会、養護教諭研修会、学校における食育研修会について、市内幼稚園や保育所等に案内を送付した。 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所の教職員が相互に理解を図るための時間確保が難しいため、交流活動の実施回数や時間が限られている。 ・子ども同士の交流活動が一過性のイベントではなく、継続的に関わり合う取組を検討する必要がある。 							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言をしていく。 ・小1プロブレムへの1つの対策として、文部科学省や神奈川県教育委員会から紹介されている、小学校1年生におけるスタートカリキュラムについての情報を、各学校に提供していく。 							

101	地域教育機関等連絡協議会の開催			担当課	教育センター			
事業の目的	子どもたちの知・徳・体のバランスある成長のために、市内教育機関等の連携と関係職員、幼児・児童生徒の交流を図ります。							
事業内容	市内幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市関係課で構成する協議会を設置・運営し、教職員間や子どもとの交流を通して異校種間の交流を促進します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
地域教育機関等連絡協議会活動の実施	地域教育機関等連絡協議会活動の実施	計画	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施	協議会活動の継続実施
		実績	3回開催	4回開催				
H27.具体的な取組内容	中学校ブロックにわかれての話し合いだけでなく、「幼・保・小」、「中・高・特別支援学校」の話し合いを行いました。各所属の連携の状況や育てたい子どもの姿について知るために意識調査を実施しました。まとめた回答は協議会で報告しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	連携を協議会の担当者でとどめず、所属全体に協議会の意義や有効性を周知していく必要があります。							
今後の取組方針	中学校ブロックでの取組を継続していきます。協議会の担当者が毎年入れ替わるということを念頭に置き、協議会の意義や有効性について、教育センターから継続して伝えていきます。							
H28.具体的な取組内容	4つのブロックに分かれ、それぞれの研究テーマに沿った活動や研究協議が行われました。第3回においては、「ゆめ教育ワークショップ～子ども達たちが楽しみながら夢を発見するアプローチ～」と題して、研修会を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	参加しやすい時期を検討し開催する必要があります。							
今後の取組方針	毎年11月に実施していた全体研修会を、夏季休業中に行う教育センター研究発表と合同開催とします。							

102	教育・保育の質の向上のための合同研修等の実施			担当課	子ども育成課			
事業の目的	教育・保育の一体的な提供や、質の向上を図るため、幼稚園・保育所等の教職員の合同研修を行い、安心して子どもを育てることができる環境を整備します。							
事業内容	幼稚園・保育所等の教職員の合同研修及び幼稚園と保育所等の連携に係る研修を実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
合同研修等の検討、実施	新規事業	計画	実施方法の検討	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し	研修等の実施 ※実施内容・方法の見直し
		実績	実施方法の検討	実施の検討				
H27.具体的な取組内容	神奈川県が実施する合同研修の情報提供を各施設に行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題								
今後の取組方針	市独自の研修の実施の必要性について検討する。							
H28.具体的な取組内容	神奈川県が実施する合同研修の情報提供を各施設に行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由						
次年度への課題	市独自の研修を実施する必要性について検討した結果、実施を見送った。							
今後の取組方針	市独自の研修を実施する必要があるか、検討する。							

103	幼稚園教材費補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担を軽減します。						
事業内容	私立幼稚園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教材教具の購入に要する費用の助成	私立幼稚園 10園	計画	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成
		実績	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成			
H27.具体的な取組内容	市内幼稚園6園、認定こども園4園に対して補助を実施しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施する。						
H28.具体的な取組内容	市内幼稚園5園、認定こども園5園に対して補助を実施しました。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施する。						
104	小中学校校舎等改修事業	担当課	教育総務課				
事業の目的	施設・設備の改修により、教育環境の充実を図ります。						
事業内容	校舎トイレのリニューアルや個別重要課題解消のための工事を実施します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
トイレリニューアル(平成29年度まで)	延べ17か所	計画	実施の準備	1か所	1か所	—	延べ19か所
		実績	実施の準備	0か所			
H27.具体的な取組内容	平成28年度に実施を予定するトイレリニューアル工事の設計単価の見直しを行った。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	校舎トイレの計画的なリニューアルを中心に、各学校が抱える諸課題の改善を図るため、学校施設の改修を引き続き進める必要がある。						
今後の取組方針	洋式化率の低い中学校の校舎トイレを優先して計画的に改修していく。						
H28.具体的な取組内容	成瀬小学校のエレベータ設置工事を実施した。						
事業評価	A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)						
事業評価	B	B・Cの理由 平成28年度に予定していた校舎トイレのリニューアル工事が国の補助採択の関係で平成29年度に繰り越すこととなったため。					
次年度への課題	校舎トイレの計画的なリニューアルを中心に、状況に応じた教育環境の改善を引き続き進める必要がある。						
今後の取組方針	小中学校施設保全計画に基づき、国庫補助を活用しながら引き続き改修を進めていく。						

105	小中学校施設維持管理	担当課	教育総務課
事業の目的	施設・設備の修繕により、既存施設の維持保全を図ります。		
事業内容	校舎等の屋根防水や外壁修繕等を実施します。		
事業目標	現状(H25)	H27	H28
外壁修繕(平成29年度まで)	延べ8棟	計画	1棟
		実績	1棟
		H29	H30
			—
		H31	—
		目標値(H31)	延べ11棟
H27.具体的な取組内容	山王中学校2期校舎の外壁修繕工事を実施した。伊勢原小学校3期校舎の外壁については、当初の想定を超えるクラックや爆裂が確認されたため、2カ年にわたって修繕工事を実施することとし、27年度は北面の修繕工事を実施した。 A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	校舎などの学校施設の老朽化は常に進行しているため、滞ることなく計画的に修繕を進めていく必要がある。		
今後の取組方針	国庫補助を活用して、引き続き小中学校施設保全計画に基づき、外壁の修繕を実施する。		
H28.具体的な取組内容	小学校2棟の外壁修繕を実施した。(1棟は平成27年度から2箇年で完了。) A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)		
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	建物の老朽化は常に進行しているため、滞ることなく計画的に校舎の屋上及び外壁の修繕を行う必要がある。		
今後の取組方針	小中学校施設保全計画に基づき、国庫補助を活用しながら引き続き修繕を実施する。		

【施策の方向 3-(4)】 子ども自身の悩みに対する相談や指導

106	子ども・若者相談事業		担当課	青少年課				
事業の目的	相談事業や非行防止活動を通じて、困難を抱える子ども・若者やその家族を支援します。							
事業内容	子ども・若者を対象とした相談、困難を抱える子ども・若者の支援、非行・被害防止活動などを実施します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
相談実施	相談受案件数 206件	計画	170件	170件	170件	170件	170件	170件
		実績	210件	154件				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
制度周知	制度の周知方法 ・市内学校で周知	計画	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知	制度周知
		実績	・制度周知 ・市内学校で周知	・制度周知 ・市内学校で周知				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
非行被害防止街頭啓発キャンペーンの実施	年2回実施(7月)	計画	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)
		実績	年2回実施(7月)	年2回実施(7月)				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
街頭指導の実施	街頭指導回数 210回 指導件数 57件	計画	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施	街頭指導継続実施
		実績	街頭指導回数 199回 指導件数 22件	街頭指導回数 145回 指導件数 5件				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
神奈川県社会教育実態調査として、書店やカラオケ店などの実態を調査	1回実施	計画	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施
		実績	1回実施	1回実施				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	9,208部	計画	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付	市内小学生、中学生、高校生にタバコの害に関するチラシを配付
		実績	9,023部	9,023部				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	5,254部	計画	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付
		実績	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付 5,045部	市内小学生、中学生に薬物乱用防止チラシを配付 4,956部				
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する相談を電話、面談、メールなどで受け付け、青少年相談員が対応した。 ・街頭指導(非行防止パトロール)を青少年相談室補導員が実施した。 ・県央地域若者サポートステーションと連携し、ひきこもりやニート等に対する相談業務で連携を図った。 							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A		B・Cの理由					
次年度への課題	全国で子ども・若者をめぐる事件が後を絶たないことから、本市においても相談や非行防止の更なる推進が必要である。また、ひきこもりやニート、少年非行など、困難を抱える子ども・若者の実態が潜在化している中で、顕在化を図る必要がある。							
今後の取組方針	青少年に関する相談業務を行うとともに、非行の早期発見と指導に努める。また、県央地域若者サポートステーションと相談業務の連携を図り、就労支援のための講演会及び個別相談会を実施し、困難に陥らないよう未然防止を図る。							
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する相談を電話、面談、メールなどで受け付け、青少年相談員が対応した。 ・街頭指導(非行防止パトロール)を青少年相談室補導員が実施した。 ・県央地域若者サポートステーションと連携し、ひきこもりやニート等に対する相談業務で連携を図った。 							

A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	B	B・Cの理由	相談件数について、計画よりも少なかったため。
次年度への課題	全国で子ども・若者をめぐる事件が後を絶たないことから、本市においても相談や非行防止の更なる推進が必要である。また、ひきこもりやニート、少年非行など、困難を抱える子ども・若者の実態が潜在化している中で、顕在化を図る必要がある。		
今後の取組方針	青少年に関する相談業務を行うとともに、非行の早期発見と指導に努める。また、県央地域若者サポートステーションと相談業務の連携を図り、就労支援のための講演会及び個別相談会を実施し、困難に陥らないよう未然防止を図る。		

107	適応指導教室事業	担当課	教育センター				
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図ります。						
事業内容	不登校児童生徒のための適応指導教室を運営し、在籍学校に復帰できるよう支援します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
通室児童生徒の通室率	39%	計画	80%	80%	80%	80%	80%
		実績	85%	64%			

H27.具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒一人ひとりが自立に向けて成長することができるよう、様々な活動を取り入れました。職員は、児童生徒の学校の教職員や教育センター教育相談員と情報交換を行い、個々の状況に応じた支援を実施しました。
--------------	--

A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	A	B・Cの理由	
次年度への課題	児童生徒と関わる適応指導教室の職員と教育センター教育相談員がきめ細やかな連携をより充実させ、児童生徒への適切な対応について共通理解を図る必要があります。		
今後の取組方針	不登校状態にある児童生徒に対して、一人ひとりに応じた活動を取り入れ、情緒の安定を図ります。学校の教職員や教育相談員によるきめ細やかな連携を継続することにより、児童生徒の成長を促します。		
H28.具体的な取組内容	適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。		

A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)			
事業評価	B	B・Cの理由	個々の状況に応じ通室し、学校へ登校している子もいるため、通室率は下がっていますが、通室者は増えており必要な支援を行うことができました。
次年度への課題	適応指導教室への通室者が増加した場合の対応を検討する必要があります。		
今後の取組方針	学校の教職員と適応指導教室職員及び教育センター教育相談員によるきめ細やかな連携を継続することにより、児童生徒の成長を促します。		

基本目標4 専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

発達に不安がある子どもとその保護者への相談環境の充実や支援を進めるとともに、虐待に対する相談体制を強化し、早期発見・予防・早期対応への取組を進めます。

【施策の方向 4-(1)】 発達に不安がある子どもやその家族への支援

108	発達(療育)相談		担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	専門職による療育相談を行い、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげ、子育てに対する不安の解消を図ります。							
事業内容	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児から18歳未満の児童に関する発達(療育)相談に応じ、専門的な助言及び支援をします。特に、相談支援体制を18歳未満の児童まで拡大し、関係課との連携を強化し、一貫した体制の充実を図るとともに、支援の方針を検討します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施 1,973件(実人数216人)	計画	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施
		実績	1,496件(実人数207人)	2,176件(実人数220人)				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援方針検討会の定期的開催(他機関合同処遇検討)	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	計画	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催	支援方針検討会(他機関合同処遇検討)月1回開催
		実績	開催件数5回(事業の見直しを行い、定例開催から随時開催に変更したため)	開催件数7回(市外の事業とも連携を図るため個別訪問を実施したため)				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児巡回相談の周知、体制確保	乳幼児巡回相談の周知、実施 週1日の職員配置で各園訪問11回(対象児16人)	計画	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置	乳幼児巡回相談の周知、体制の確保 週1日職員配置
		実績	訪問回数24回(対象児38人)	訪問回数26回(対象児39人)				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
乳幼児から18歳未満児の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討・運用	乳幼児から18歳未満の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討	計画	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立	乳幼児から18歳未満の児童に係わる相談支援体制の確立
		実績	検討継続	検討継続				
H27.具体的な取組内容	発達(療育)相談について、作業手順の見直しを行い、申込みから相談までの待機時間短縮を図りました。巡回相談では、保育所等で、より具体的な支援が行えよう取組を変更しました。相談体制の整備については、引き続き関係部署との調整を継続します。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	B	B・Cの理由 支援方針検討会の定例開催について、年度途中で事業の見直しを行い随時開催に変更したため、計画件数を下回りました。						
次年度への課題	障害福祉課が所管する児童福祉費関連事業の移管について、現状の施設環境では障害を有する来庁者の受け入れが出来ず、実施困難な状況にあります							
今後の取組方針	公共施設等総合管理計画における行政機能移転時期(平成28~30年)に併せて移管を実施します。							
H28.具体的な取組内容	臨床心理士及び保育士などの専門職による発達相談を実施しました。また、これまで月1回1カ所で開催していた発達相談フォロー教室を2カ所開催とすることで、増加する継続ケースへの対応に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	年々増加する新規及び継続ケースへの対応が厳しくなっており、執行体制の充実に努めます。また、乳幼児からの18歳未満の児童に対する総合相談体制について、子ども子育て包括支援センターとの連携を検討します。							
今後の取組方針	総合相談整備に関して、公共施設等総合管理計画の進捗に注視しながら関係部署との調整を進めます。							

109	障害児相談支援		担当課	障害福祉課				
事業の目的	障害児や発達に不安のある子どもに対し、就学前から就学、就労に至るまでの一貫した相談支援体制の充実を図ります。							
事業内容	障害児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
支援計画作成申請者への作成費の給付	障害児相談支援計画作成者数 146人	計画	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付
		実績	266人	344人				
H27.具体的な取組内容	障害児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障害児相談支援の支給決定をした。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければならない。そのためには、障害児支援計画の作成以外の相談についても委託をし、質の高い効果的な事業運営を図らなければならない。相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要がある。							
今後の取組方針	障害児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、指導員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備に努める。							
H28.具体的な取組内容	障害児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障害児相談支援の支給決定をした。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければならない。そのためには、障害児支援計画の作成以外の相談についても委託をし、質の高い効果的な事業運営を図らなければならない。相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要がある。							
今後の取組方針	障害児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備に努める。							

110	就学相談		担当課	教育センター				
事業の目的	特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒の健やかな成長を支援します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒の就学及び進学に関わる相談を行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
就学相談の実施	相談件数 107人	計画	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施	関係機関と連携した就学相談の継続実施
		実績	相談件数138人	相談件数123件				
H27.具体的な取組内容	希望する全ての保護者に対して就学相談を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	就学相談件数の増加や教育的ニーズの多様化などに対応するため、より計画的に就学相談を行う必要があります。							
今後の取組方針	・新就学指導児童だけでなく、中学校進学にあたっての就学相談についても説明会等を通して学校や保護者に周知を図っていきます。また、就学相談件数の増加に対応するため、より計画的な就学相談の実施に努めます。							
H28.具体的な取組内容	希望する全ての保護者に対して就学相談を実施しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	本人や保護者のニーズを踏まえ、対象児の状況を的確に把握する必要があります。							
今後の取組方針	指導主事と教育相談員の協働及び就学前相談機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の充実を図ります。							

111	教育相談事業	担当課	教育センター				
事業の目的	児童生徒の抱える様々な問題に対応するための相談を実施し、一人一人の成長・発達を支援します。						
事業内容	在学中の児童生徒、家族又は教職員からの学校不適応・家庭教育等の教育相談に応じます。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
教育相談員の配置人数	3.0人/日	計画	3.8人/日	4.2人/日	4.8人/日	4.8人/日	4.8人/日
		実績	4.2人/日	4.8人/日			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
スクールカウンセラーの配置	全校配置	計画	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置
		実績	全校配置	全校配置			
H27.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターにおける来所・電話・訪問による相談(2,000回) ・小学校スクールカウンセラーによる相談(1,441回)、県中学校スクールカウンセラーによる相談(1,081回) ・教職員研修会の実施(7校) 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	増え続ける相談への対応と同時に、相談の増加に歯止めをかけるため学校不適応の未然防止が求められています。相談と未然防止の取組のため、適正な人数配置が求められています。						
今後の取組方針	教育相談体制の充実を図ると共に、研修・研鑽の機会によって教育相談員の資質向上を目指します。児童生徒の抱える様々な問題に対応するために、関係各課及び関係機関と連携・協働を行い、支援体制の充実を図ります。相談環境の整備と改善に努めます。						
H28.具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターにおける電話・来所・訪問などの相談:2,734回 ・小学校スクールカウンセラーによる相談:1,604回、中学校スクールカウンセラーによる相談:1,114回 ・教職員研修会の実施(7校) 						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	児童生徒、保護者、学校の多様化するニーズに応えるためには、教育相談体制の強化や、学校不適応状況の未然防止に繋がる啓発的な活動が必要になってきています。						
今後の取組方針	課題に対して、早期発見・早期対応を図るために、教育相談員による就学後支援を実施します。児童生徒の抱える様々な問題に対応するため、教育相談員・スクールカウンセラー・SSWと学校との連携・協働した対応を推進します。						
112	はぐみサポートファイルの配付	担当課	障害福祉課				
事業の目的	保護者が子どもの成長を記録することで、子どもに関わる情報を一元管理し、保護者が相談や支援が必要になったときに、保護者と関係機関の間で情報を共有することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。						
事業内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを配付し、支援に活用します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
利用希望者に対するファイルの配付	配付数 200冊	計画	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付
		実績	配付数 145冊	305冊			
H27.具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用した。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	平成25年に配布して以降、希望者に配布窓口等で配布を行っているが引き続きファイルの周知等を行うとともに、配布後3年経過したことから実際の利用状況等検証する必要がある。						
今後の取組方針	障がい者と暮らしを考える協議会こども支援部会において、ファイルが実際にどの程度活用できているのか、どこに有効性がありどこに負担感が生じているのかについて検証する。						
H28.具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用した。また、伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会こども支援部会において、はぐみサポートファイルの現状についてアンケート調査を実施し、評価・検証を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	はぐみサポートファイルの活用方法等についてさらなる周知が必要						
今後の取組方針	障がい者と暮らしを考える協議会こども支援部会において、ファイルの有効及び周知方法について検討する。						

113	幼児教育・保育等に対する特別支援教育等補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	特別な支援が必要な子どもが集団の中で教育・保育を受けることができる環境を整備します。						
事業内容	特別な支援が必要な子どもが通園している幼児教育・保育施設等の設置者に対して、特別な支援が必要な子どもを受入れた場合の運営費の一部を助成します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
補助対象児童が通園に対する補助の実施	私立幼稚園・保育所で補助の実施 21園 (保育所 ・入所者 1,113人 ・補助対象者 4人 私立幼稚園 ・園児数 1584人 ・補助対象者 29人)	計画	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園
		実績	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所 ・入所者 人 ・補助対象者 4人 私立幼稚園 ・園児数 人 ・補助対象者 30人)	補助の実施 21園 ・私立幼稚園 ・保育所 ・認定こども園 (保育所 ・入所者 1,111人 ・補助対象者 6人 私立幼稚園 ・園児数1,001人 ・補助対象者 25人 認定こども園 ・園児数620人 ・補助対象者9人)			
H27.具体的な取組内容	特別な支援が必要な子どもを受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	継続して補助を行います。						
H28.具体的な取組内容	特別な支援が必要な子どもを受け入れている園に対し、障がいの程度に応じて補助を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	特別な支援や障がいに対する保護者の理解をどのように得るかが施設の課題です。						
今後の取組方針	引き続き補助を実施する。						
114	保育所発達サポート事業	担当課	子ども育成課				
事業の目的	発達に不安のある就学前の子どもが、市立保育所に一定期間通所して、入所児とともに集団生活を送ることで、段階的な発達を支援します。						
事業内容	市立保育所で3か月継続して、子どもの状態に応じた保育を行う。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
年間延べ3人分の利用体制	実利用児童数 3人	計画	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制	年間延べ3人分の利用体制
		実績	年間延べ3人分の利用体制 ・実利用児童数 4人	年間延べ3人分の利用体制 ・実利用児童数 5人			
H27.具体的な取組内容	発達に不安のある就学前の子どもの状態に応じた保育を行い、段階的な発達の支援を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	児童の円滑な受け入れができるよう、施設との十分な調整を行います。						
H28.具体的な取組内容	発達に不安のある就学前の子どもの状態に応じた保育を行い、段階的な発達の支援を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題							
今後の取組方針	児童の円滑な受け入れができるよう、施設との十分な調整を行います。						

115	児童コミュニティクラブでの障害児受入れ		担当課	子ども育成課				
事業の目的	障害児が地域の中でともに生活が送れるように、児童コミュニティクラブで預かりを行います。							
事業内容	入所を希望し、入所要件を満たす全ての障害児が児童コミュニティに入所できるよう、地域と協力しながら各クラブの受入体制を整備します。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に追加配置できるような体制の整備	計画	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置
		実績	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置				
H27.具体的な取組内容	児童の安全確保ができる範囲において、指導員人員や環境面(スペース等)等を判断し、可能な限り入所要件を満たす児童の受入を行いました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	追加で必要となった指導員の確保が難しくなっています。							
今後の取組方針	入所を希望し、入所要件を満たすすべての障害児が児童コミュニティに入所できるよう、指導員の配置と活動スペースを考慮し、児童の安全性が確保できた上で受け入れを行います。							
H28.具体的な取組内容	障がいを持つ児童が入所決定した場合、支援員を増員して入所児童全員の安全に配慮できる体制を整えました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、静かな場所がなく、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合もあります。							
今後の取組方針	引き続き上記取組みを継続していきます。							

116	特別支援教育推進事業		担当課	教育センター				
事業の目的	支援を必要とする児童生徒が、社会的自立を目指して学び、活動できるようにします。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒が、それぞれの状況に適した教育を受けられるよう、適切な就学指導等を行います。(市就学指導委員会の開催、特別支援学級の設置など)							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
就学指導委員会の開催	就学指導委員会の開催 4回開催	計画	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催
		実績	5回開催	5回開催				
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
特別支援学級の設置・運営	特別支援学級市内小中学校 全校設置済	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	小学校35学級 中学校16学級	小学校 41学級 中学校 16学級				
H27.具体的な取組内容	伊勢原市就学指導委員会を開催し、95人の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級(小学校35学級、中学校16学級)を設置しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	審議件数の増加や教育的ニーズの多様化などに対応するため、保護者の意向や一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、適切な就学指導に関する調査、審議及び判定をより計画的に行うことが必要です。							
今後の取組方針	審議件数の増加や教育的ニーズの多様化に対応するため、より計画的かつ適切な就学指導の実施に努めます。							
H28.具体的な取組内容	伊勢原市就学指導委員会を開催し、88人の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級を設置しました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	就学前教育機関等との連携を一層図ると共に、関係部課との連携を図り、切れ目ない支援体制を構築する必要があります。							
今後の取組方針	他部課との連携を一層すすめ、切れ目ない支援体制づくりに努めます。							

117	特別支援教育環境整備事業	担当課	教育センター				
事業の目的	支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した指導環境を整備します。						
事業内容	支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう、特別支援学級介助員を配置します。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
小・中学校の介助員配置の充足	小学校の配置実施率:100% (介助員の配置人数 14人) 中学校の配置実施率:100% (介助員の配置人数 4人)	計画	小学校配置実施率:100% 中学校配置実施率:100%	小学校配置実施率:100% 中学校配置実施率:100%	小学校配置実施率:100% 中学校配置実施率:100%	小学校配置実施率:100% 中学校配置実施率:100%	小学校配置実施率:100% 中学校配置実施率:100%
		実績	小学校15人 中学校6人	小学校15人 中学校 6人			
H27.具体的な取組内容	1日あたり、小学校9校15人、中学校4校6人の介助員を配置しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	支援を必要とする児童生徒の増加や障害の状態やニーズの多様化、また、校外学習等の様々な教育活動に対応するためには、配置人数と配置時間にゆとりがない状況です。						
今後の取組方針	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行に伴い、引き続き、各小中学校の児童生徒の障害の状態やニーズについて把握を行い、適切な特別支援学級介助員の配置に努めます。						
H28.具体的な取組内容	1日あたり、小学校9校15人、中学校4校6人の介助員を配置しました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	特別支援学級在席児童生徒数だけでなく、障害の状況やニーズに応じた支援を行うことができるよう適正に介助員を配置していく必要があります。						
今後の取組方針	介助員の処遇改善を図り、安定した雇用に努める必要があります。						

118	通級指導教室推進事業	担当課	教育センター				
事業の目的	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が、学校生活に適應できるよう支援します。						
事業内容	「まなびの教室」「ことばの教室」の教育環境整備を充実します。 ・「まなびの教室」はコミュニケーションが苦手な子どもを対象に、「ことばの教室」は言葉の発音が苦手な子どもを対象に実施しています。 ・通級指導教室担当教員が個別指導を基本に、支援を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
まなびの教室の受入可能人数の増加	対象児童の受入可能人数 16人	計画	25人	28人	29人	30人	30人
		実績	28人	29人			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
ことばの教室の入室対象児童全員の受入	対象児童の受入 28人	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	26人	27人			
H27.具体的な取組内容	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現に課題のある児童に対して通級による指導を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	通級指導教室の運営や入退級については通級指導推進委員会において協議を進めてきましたが受入人数には限りがあります。						
今後の取組方針	通級指導の必要がある児童の把握を行うと共に、通級指導推進委員会で現在あるシステムの改善について引き続き協議を進めていきます。						
H28.具体的な取組内容	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現に課題のある児童に対して通級による指導を行いました。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	ニーズのある児童が増加している中、受入れ人数に限りがあることが課題です。						
今後の取組方針	まなびの教室を1箇所増設し、受入体制の充実を図ります。						

119	障害児通所支援	担当課	障害福祉課					
事業の目的	子どもの成長や発達に応じた適切な支援が身近な地域で受けられるよう、通所によるサービスの充実を図ります。							
事業内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスを行います。							
事業目標	現状(H25)		H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
利用希望者に対するサービス支給の決定	支給決定者数 ・児童発達支援 230人 ・放課後等デイサービス 117人 ・保育所等訪問支援	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定
		実績	・児童発達支援210人 ・放課後等デイサービス157人 ・保育所等訪問支援58人	・児童発達支援167人 ・放課後等デイサービス175人 ・保育所等訪問支援12人				
H27.具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障害児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。							
今後の取組方針	発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。							
H28.具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をした。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障害児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要。							
今後の取組方針	発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促す。							

【施策の方向 4-(2)】 虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

120	レスパイトサービス	担当課	障害福祉課				
事業の目的	知的障害児者がいる家族の日頃の心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養います。						
事業内容	障害児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障害児を一時的に預かり、養育や介護を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
夏季(7/21~8/31) 冬季(12/25~1/7) 春季(3/26~4/4)の期間で学校の長期休暇中の事業実施日数	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 42日 ・冬季 5日 ・春季 5日 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季 36日 ・冬季 5日 ・春季 5日 			
H27.具体的な取組内容	障害児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障害児を一時的に預かり、養育や介護を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要がある。						
今後の取組方針	利用者数減については、市内に日中一時支援事業所が増えていること、制度定着により認知が進んでいることから、利用者が分散していることが要因と考えられるため事業内容を検討し実施する。						
H28.具体的な取組内容	障害児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障害児を一時的に預かり、養育や介護を行った。						
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)							
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要がある。						
今後の取組方針	利用者数減については、市内に日中一時支援事業所が増えていること、制度定着により認知が進んでいることから、利用者が分散していることが要因と考えられるため事業内容を検討し実施する。						

121	養育支援訪問事業	担当課	子ども家庭相談課					
事業の目的	様々な要因で養育が困難になっている家庭に保健福祉サービスを短期集中して導入することにより、養育上の諸問題の解決、虐待要因の解消を図り、虐待を未然に防止します。							
事業内容	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などに対し、虐待要因を軽減し、在宅生活を維持できるよう、対象者に応じた保健福祉サービスを短期に集中的に導入し、養育・生活基盤の最低限の保障をし、養育が適切に行われるよう支援をします。							
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	
相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の実施	養育支援訪問 ・産褥期支援ヘルパー 6件、48回 ・専門的家庭訪問 8件、34回 ※虐待取扱件数108件 援助活動チーム検討件数123件(H23～H25平均103件) ・要支援児童 67件 ・特定妊婦 11件	計画	養育支援訪問 18件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問 20件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問 23件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問 26件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問 28件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施	養育支援訪問 28件 ※相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の継続実施
		実績	養育支援訪問 14件 専門職訪問32回 ファミサポ36回 ヘルパー0回	養育支援訪問 29件 専門職訪問 46回 ファミサポ 98回 ヘルパー 18回				
H27.具体的な取組内容	伊勢原市要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」)の機能強化を行うにあたり養育支援訪問事業要綱を改正し、事業の対象者を要対協で把握した要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に限定することで、対象者の安全確保や生活基盤整備への短期集中的な支援が可能となり、虐待の未然防止に効果が得られました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	障害福祉サービスや一時保育等の既存サービス利用について、導入までには所定の手続きが必要となるため、短期集中的な支援の実施にあたりタイムラグを生ずることが課題となっています。							
今後の取組方針	課題の解消について、関係部署との調整を進めるとともに既存以外のサービス利用についても検討を行い、支援の効率化を図ります。							
H28.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童等のうち、養育環境が脆弱と思われる家庭に専門職派遣を中心とした支援を短期集中的に実施し、児童虐待の未然防止に努めました。							
A(計画どおり進捗した)B(計画どおり進捗できなかった)C(事業を実施することができなかった)								
事業評価	A	B・Cの理由						
次年度への課題	支援実施が有効と判断されるケースであっても、当事者の認識が希薄で承諾を得られないことやニーズの多様化などの要因により実施に至らない事例もあり、対応に苦慮している。							
今後の取組方針	支援実施にあたり相談員の技術向上を図るためOJTを基本とした実践的研修を実施するとともに、多様な支援メニューについての検証を行い、虐待要因解消・軽減に努める。							

122	児童虐待防止等事業	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などの適切な保護や支援を通じて、児童虐待の予防及び早期発見・対応に努めます。						
事業内容	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組を行います。						
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
啓発事業(未然防止及び適切な対応に向けた研修会の開催や市民への周知を図るための啓発資料の作成・配付)の実施	参加者 799人 (開催回数 19回)	計画	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部	・参加者 800人 ・啓発資料の 作成・配付 800部
		実績	参加者:1059人 配布物:1,000部	参加者 1,301人 配布物 1,300部			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
子ども虐待防止電話相談の周知、実施	相談件数 41件	計画	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施	子ども虐待防止電話相談の周知、実施
		実績	相談件数 83件	相談件数68件			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
産科を有する医療機関との連絡会の開催	15回開催(産科4施設)	計画	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)	15回開催(産科4施設、内1施設は広域対応として保健福祉事務所対応)
		実績	15回開催 検討件数220件	15回開催 検討件数310件			
事業目標	現状(H25)	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
要保護児童対策地域協議会の連携強化及び庁内関係部署との横の連携強化(居住実態が把握できない児童に関するガイドラインの運用)	居住実態が把握できない児童に関するガイドラインを策定(H26)	計画	居住実態を把握できない児童の把握と実態確認 100%				
		実績	100% 確認済み	100% 確認済み			
H27.具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会の適正な運営により、児童虐待の未然防止及び早期発見(初期対応)に努めました。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	受理件数の増加に伴い、個別ケースの抱える問題も複雑多様化しており、対応するケースワーカーの人材育成が急務となっています。						
今後の取組方針	事例検討などの実践的OJTを中心にケースワーカーの資質向上を図ります。						
H28.具体的な取組内容	係制の復活に際し、1室1チームから児童虐待と発達相談を分離して2係制とすることで業務の効率化を図り、年々増加する相談件数及び事業の多様化に対応した。						
事業評価	A	B・Cの理由					
次年度への課題	児童福祉法改正に伴い、要保護児童対策地域協議会調整機関への専門職配置及び児童や妊婦の福祉に関し実情把握、情報提供、相談、調査、指導など必要な支援を行うための支援拠点整備が明記され、体制強化が求められている。						
今後の取組方針	児童虐待対応及び未然防止活動については、伊勢原市要保護児童対策地域協議会の適正運営において対応するとともに専門職配置には国の指定講習への相談員派遣、また支援拠点については、子育て支援課が整備を予定する子育て包括支援センターとの連携について検討を進める。						